

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人航空大学校	
評価対象中期目標 期間	中期目標期間実績評価	第4期中期目標期間
	中期目標期間	平成28～令和2年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	国土交通大臣		
法人所管部局	航空局	担当課、責任者	安全部 運航安全課 乗員政策室 木内 宏一
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 石崎 憲寛

3. 評価の実施に関する事項
<ul style="list-style-type: none"> ・理事長ヒアリング: 令和3年6月15日 ・監事ヒアリング: 令和3年6月15日 ・有識者からの意見聴取: 令和3年6月23日(井上氏、関氏、李家氏)

4. その他評価に関する重要事項
特に無し。

1. 全体の評価		
評価 (S、A、B、C、D)	B:航空大学校は、中期目標の達成に向けて、着実に事業を実施していると認められる。	(参考：見込評価) ※期間実績評価時に使用
評価に至った理由	B：航空大学校は、中期目標の達成に向けて、着実に事業を実施していると認められる。	
	項目別評価数については、全 25 項目中、A評価が 1 項目、B評価が 24 項目であった。全体的に、中期目標の達成に向けて概ね順調な組織運営が行われていることから、評価指針に基づきB評価とした。 【項目別評価の算術計算】 (A4 点×1 項目+B3 点×24 項目)÷25 項目≒3.0 ⇒算術平均に最も近い評価は「B」評価である。 ※算定にあたっては評価ごとの点数を、「S」評価:5 点、「A」評価:4 点、「B」評価:3 点、「C」評価:2 点、「D」評価:1 点とする。	

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	平成 28 年度に仙台分校で発生した胴体着陸による航空事故については、再発防止策を速やかに行った上で学生訓練を再開させるとともに、運輸安全委員会の事故調査報告書を踏まえた安全教育を継続的に実施している。また、令和 2 年 4 月に帯広分校で発生した前脚損傷による重大インシデントについては、運輸安全委員会において原因の調査中であるが、これまでに航空大学校側に起因すると考えられる問題は特に指摘されておらず、それ以外の問題についても現時点で取り得る訓練機の点検等の安全上の対策を適切に講じていると認められる。 平成 30 年度から令和 2 年度に学生の資格取得率が中期目標の計画値を下回っているものの、入学試験制度及び教育訓練の見直し検討に取り組んでおり、令和元年度入試第三次試験の操縦適性試験における評価方法の見直し等を行ったことにより、改善の傾向が見られる。 平成 30 年度に一部規程の決裁遅延が発生したことなどから、全職員を対象としたコンプライアンス研修を継続的に実施し、内部統制の充実・強化を図るとともに、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図っており、現在、同様の問題は生じていないと認められる。 その他の項目については、特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、中期目標の達成に向けて順調な組織運営が行われていると評価する。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	上記以外、全体の評価に影響を与える事項等はない。

3. 課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	該当無し。
その他改善事項	該当無し。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	該当無し。

4. その他事項	
監事等からの意見	法人の自己評価について、特段異論無し。
その他特記事項	有識者からの意見として、法人の自己評価について、特段異論無し。

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別調書No.	備考
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (自己評価)	見込評価	期間実績評価 (自己評価)		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
航空機操縦士養成事業			B	B	B	B	B	1-1	
(1)教育の質の向上			B重	B重	B重	B重	B重		
① 学生への教育の質の向上	B	B	C重	C重	C重	B重	B重		
② 資質の高い学生の確保	A	B	B重	B重	B重	B重	B重		
③ 訓練環境の維持・向上	B	B	B重	B重	B重	B重	B重		
④ 教官の質の確保	B	B	B重	B重	B重	B重	B重		
(2)航空安全に係る教育等の充実			B	B	B	B	B		
① 航空安全プログラム(SSP)に基づく取組	C	B	B	B	C	B	B		
② 学生に対する安全教育の充実	B	B	B	B	B	B	B		
③ 教育の質の更なる向上、平準化	B	B	B	B	B	B	B		
④ 安全対策の実施	B	B	B	B	B	B	B		
(3)私立大学等の民間操縦士養成機関への技術支援及び裾野拡大			A	A	A	A	A		
① 技術支援の取組	B	B	B	B	B	B	B		
② 裾野拡大の取組	A	A	A	A	A	A	A		

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「重」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別調書No.	備考
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (自己評価)	見込評価	期間実績評価 (自己評価)		
II. 業務運営の効率化に関する事項									
(1)業務改善の取組								2-1	
① 組織運営の効率化	B	B	B	B	B	B	B		
② 教育・訓練業務の効率化	B	B	B	B	B	B	B		
③ 調達の合理化の推進	B	B	B	B	B	B	B		
④ 人件費管理の適正化	B	B	B	B	B	B	B		
⑤ 教育コストの分析・評価	B	B	B	B	B	B	B		
⑥ 一般管理費の縮減	B	B	B	B	B	B	B		
⑦ 業務経費の縮減	B	B	B	B	B	B	B		
(2)業務の電子化	B	B	B	B	A	B	B	2-2	
III. 財務内容の改善に関する事項									
(1)予算・収支計画及び資金計画	B	B	B	B	B	B	B	3-1	
(2)自己収入の確保	B	B	B	B	B	B	B	3-2	
(3)業務達成基準による収益化	B	B	B	B	B	B	B	3-3	
IV. その他の事項									
短期借入金の限度額	-	-	-	-	-	-	-	4-1	
不要財産の処分等に関する計画	-	-	-	-	-	-	-	4-2	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	-	-	-	-	-	-	-	4-3	
剰余金の使途	-	-	-	-	-	-	-	4-4	
内部統制の充実・強化	B	B	C	B	B	B	B	4-5	
人事に関する計画	B	B	B	B	B	B	B	4-6	
施設及び設備の整備	B	B	B	B	B	B	B	4-7	
保有資産の検証・見直し	B	B	B	B	B	B	B	4-8	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	航空機操縦士養成事業		
業務に関連する政策・施策	政策目標:5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 施策目標:14 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人航空大学校法(平成11年法律第215号) 第十一条
当該項目の重要度、難易度	「教育の質の向上」について、難易度 高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 0175、0176

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度				平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
養成人数 (計画値)	72名 (平成29年度 まで) 108名 (平成30年度 以降)	—	72名	72名	108名	108名	108名			予算額(千円)	3,090,240	3,704,640	3,588,281	3,998,668	4,172,611
養成人数 (実績値)	—	72名	72名	72名	108名	108名	108名			決算額(千円)	2,918,983	3,624,444	3,448,168	3,858,912	4,117,741
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%			経常費用(千円)	2,865,768	3,419,906	3,485,896	3,938,858	4,061,723
学生の資格取得率 (計画値)	91%以上	—	91%以上	91%以上	91%以上	91%以上	91%以上			経常利益(千円) ※経常損失はマイナス(△)表示	△6,295	△12,781	△24,184	△29,547	39,902
学生の資格取得率 (実績値)	—	—	94.2%	91.2%	84.5%	82.6%	89.4%			行政サービス実施コスト(千円)	2,110,777	2,608,131	2,395,761	—	—
達成度	—	—	100%	100%	92.9%	90.8%	98.2%			行政コスト(千円)	—	—	—	4,329,807	4,166,282
航空会社等への就職率 (計画値)	92%以上	—	—	—	—	—	—			従事人員数(人)	98	105	125	125	125
航空会社等への就職率 (実績値)	—	—	—	—	—	—	—								
達成度	—	—	—	—	—	—	—								
航空会社との意見交換回数(計画値)	年1回以上	—	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上								
航空会社との意見交換回数(実績値)	—	—	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上								

達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%								
操縦教官への技能審査(計画値)	年1回	—	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回							
操縦教官への技能審査(実績値)	—	—	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回							
達成率	—	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%							
航空事故・重大インシデント(計画値)	0件	—	0件	0件	0件	0件	0件	0件							
航空事故・重大インシデント(実績値)	—	0件	1件	0件	0件	0件	0件	1件							
イレギュラー運航件数(計画値)	10,000時間あたり4.78件以下	—	4.78件以下	4.78件以下	4.78件以下	4.78件以下	4.78件以下	4.78件以下							
イレギュラー運航件数(実績値)	—	10,000時間あたり4.78件以下	3.95件	3.50件	2.42件	2.73件	2.91件								
達成度	—	—	121%	137%	198%	175%	164%								
安全教育受講回数(計画値)	年2回以上	—	年2回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上							
安全教育受講回数(実績値)	—	年2回以上	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回							
達成度			100%	100%	100%	100%	100%	100%							
教官オブザーブ回数(計画値)	教官1人に対し年2回以上	—	教官1人に対し年2回以上	教官1人に対し年2回以上	教官1人に対し年2回以上	教官1人に対し年2回以上	教官1人に対し年2回以上	教官1人に対し年2回以上							
教官オブザーブ回数(実績値)	—	教官1人に対し年2回以上	教官1人に対し年2回以上	教官1人に対し年2回以上	教官1人に対し年2回以上	教官1人に対し年2回以上	教官1人に対し年2回以上	教官1人に対し年2回以上							
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%							
ヒヤリハット報告件数(計画値)	年間30件以上	—	30件以上	30件以上	30件以上	30件以上	30件以上	30件以上							
ヒヤリハット報告件数(実績値)	—	年間30件以上	42件	32件	37件	36件	31件								
達成度	—	—	140%	107%	123%	120%	103%								
安全委員会実施回数(計画値)	毎月1回	—	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回							
安全委員会実施回数(実績値)	—	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回							
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%							

役員及び職員への安全教育実施回数(計画値)	年2回以上	—	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回								
役員及び職員への安全教育実施回数(実績値)	—	年2回以上	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回							
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%							
役員又は管理職員から職員への安全教育実施回数(計画値)	年2回以上	—	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回							
役員又は管理職員から職員への安全教育実施回数(実績値)	—	年2回以上	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回							
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%							
内部安全監査の実施回数(計画値)	年1回	—	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回							
内部安全監査の実施回数(実績値)	—	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回							
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%							
安全総点検実施回数(計画値)	年2回	—	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回							
安全総点検実施回数(実績値)	—	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回							
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%							
航空思想の普及・啓発のための行事実施回数(計画値)	年間6回程度	—	年間6回程度	年間6回程度	年間6回程度	年間6回程度	年間6回程度	年間6回程度							
航空思想の普及・啓発のための行事実施回数(実績値)	—	年間6回程度	21回	24回	13回	19回	18回								
達成度	—	—	350%	400%	217%	317%	300%								

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評定	B	評定	B
			<p>航空機操縦士養成事業の評定:B 航空機操縦士養成事業の評価 平成 29 年度までは年間 72 名、平成 30 年度以降は年間 108 名の学生の養成を実施し、教育の質の向上を図るべく中期計画で定めた事項を全て実施した。 また、安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、中期計画に従って航空安全に係る教育等の充実を図ったが、航空事故と重大インシデントが 1 件ずつ発生した。それぞれ、推定される原因を踏まえ速やかに再発防止策をとった。 さらに、民間操縦士養成機関からの要望に応じて技術支援を実施するとともに、航空の裾野拡大の活動の充実化を図った。 これらを踏まえ、B と評価する。</p>	<p>航空機操縦士養成事業の評定:B 【細分化した項目の算術平均】 ((A4 点×1 項目+B3 点×9 項目)÷10 項目=3.1 ⇒算術平均に最も近い評定は「B」評定である。</p> <p><評定に至った理由> 訓練教官、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することで、入学定員を平成 29 年度までは年間 72 名、平成 30 年度以降は年間 108 名とし、その養成を実施しており、各航空会社との意見交換、航空機の運航に関する基礎的研究等の調査・研究を計画的な実施等、教育の質の向上を図った。また、資質の高い学生の確保に向けて広報活動を積極的に実施し、更に教官の質の向上・平準化を図るため、教官会議での意見交換や教官相互の教官訓練オブザーブ等を実施した。 安全運航を業務運営上の最重要課題と位置付け、年度計画に従った航空安全に係る教育等の充実を図っており、航空事故が 1 件発生しているが、速やかに再発防止策を行うとともに、運輸安全委員会の事故調査報告書を踏まえた安全教育を継続的に実施している。</p> <p>民間操縦士養成機関からの要望に応じて技術支援を実施するとともに、航空の裾野拡大の活動の充実化を図った。</p>	<p>航空機操縦士養成事業の評定:B 【細分化した項目の算術平均】 ((A4 点×1 項目+B3 点×9 項目)÷10 項目=3.1 ⇒算術平均に最も近い評定は「B」評定である。</p> <p><評定に至った理由> 訓練教官、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することで、入学定員を平成 29 年度までは年間 72 名、平成 30 年度以降は年間 108 名とし、その養成を実施しており、各航空会社との意見交換、航空機の運航に関する基礎的研究等の調査・研究を計画的に実施する等、教育の質の向上を図った。また、資質の高い学生の確保に向けて広報活動を積極的に実施し、更に教官の質の向上・平準化を図るため、教官会議での意見交換や教官相互の教官訓練オブザーブ等を実施した。 安全運航を業務運営上の最重要課題と位置付け、年度計画に従った航空安全に係る教育等の充実を図っており、航空事故が 1 件発生しているが、速やかに再発防止策を行うとともに、運輸安全委員会の事故調査報告書を踏まえた安全教育を継続的に実施している。また、重大インシデントが 1 件発生し、運輸安全委員会において原因の調査中であるが、これまでに航空大学校側に起因すると考えられる問題は特に指摘されておらず、それ以外の問題についても現時点で取り得る訓練機の点検等の安全上の対策を適切に講じている。</p> <p>民間操縦士養成機関からの要望に応じて技術支援を実施するとともに、航空の裾野拡大の活動の充実化を図った。</p>			

① 主要なアウトプット(アウトカム)情報								② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	
養成人数 (計画値)	72 名 (平成 29 年度 まで) 108 名 (平成 30 年度 以降)	—	72 名	72 名	108 名	108 名	108 名	予算額(千円)	3,090,240	3,704,640	3,588,281	3,998,668	4,172,611	
養成人数 (実績値)	—	72 名	72 名	72 名	108 名	108 名	108 名	決算額(千円)	2,918,983	3,624,444	3,448,168	3,858,912	4,117,741	
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%	経常費用(千円)	2,865,768	3,419,906	3,485,896	3,938,858	4,061,723	
学生の資格 取得率 (計画値)	91%以上	—	91%以上	91%以上	91%以上	91%以上	91%以上	経常利益(千円) ※経常損失はマイナス(△)表示	△6,295	△12,781	△24,184	△29,547	39,902	
学生の資格 取得率 (実績値)	—	—	94.2%	91.2%	84.5%	82.6%	89.4%	行政サービス実施コスト (千円)	2,110,777	2,608,131	2,395,761	—	—	
達成度	—	—	100%	100%	92.9%	90.8%	98.2%	行政コスト(千円)	—	—	—	4,329,807	4,166,282	
航空会社等 への就職率 (計画値)	92%以上	—	—	—	—	—	—	従事人員数(人)	98	105	125	125	125	
航空会社等 への就職率 (実績値)	—	—	—	—	—	—	—							
達成度	—	—	—	—	—	—	—							
航空会社と の意見交換 回数(計画 値)	年 1 回以上	—	年 1 回以上	年 1 回以上	年 1 回以上	年 1 回以上	年 1 回以上							
航空会社と の意見交換 回数(実績 値)	—	—	年 1 回以上	年 1 回以上	年 1 回以上	年 1 回以上	年 1 回以上							
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%							
操縦教官へ の技能審査 (計画値)	年 1 回	—	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回							
操縦教官へ の技能審査 (実績値)	—	—	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回							

達成率	—	—	100%	100%	100%	100%	100%						
										「(1) 教育の質の向上」の評定：B 【細分化した項目の算術平均】 (B3点×4項目)÷4項目=3.0 ⇒算術平均に最も近い評定は「B」 評定である。	「(1) 教育の質の向上」の評定：B 【細分化した項目の算術平均】 (B3点×4項目)÷4項目=3.0 ⇒算術平均に最も近い評定は「B」 評定である。		
独立行政法人航空大学校法(平成11年法律第215号)に基づき、航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者を養成する業務等を実施する。我が国航空会社の基幹的要員となる質の高い操縦士を安定的に輩出するため、平成29年度までは年間72名、平成30年度以降は年間108名を入学定員として養成等を実施する。	独立行政法人航空大学校法(平成11年法律第215号)に基づき、航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者(以下「操縦士」という。)を養成する業務等を実施する。また、我が国航空会社の機長や訓練・査察を行う指導的操縦士など、基幹的要員となる質の高い操縦士を安定的に輩出するため、大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することにより、平成29年度までは年間72名、平成30年度以降は年間108名を入学定員として養成等を実施する。	＜主な定量的指標＞ 年間の学生の養成人数 ・事業用操縦士(陸上多発)及び計器飛行証明の学生の資格取得率を各年度とも91%以上とする。	大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することにより、平成29年度までは年間72名、平成30年度以降は年間108名の学生の養成等を実施した。 基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行った。また、操縦士に必要な事業用操縦士(陸上多発)及び計器飛行証明の資格取得率は、平成28年度94.2%、平成29年度91.2%、平成30年度84.5%、令和元年度82.6%、令和2年度89.4%(但し、疾病等による休学を原因とした回期落ち在在生を除く)であった。今中期期間における資格取得者の航空会社等への就職率については、95.6%(平成28年度から令和2年度までの資格取得者の実績(令和3年5月7日時点))であった。近年における学生の資格取得率が計画値を下回っていることを踏まえ、入試第三次試験の操縦適性試験における評価方法の見直しを行った(詳細後述)。さらに、入学試験制度の見直し検討を進めているところ、エアライン等においては専門業者の操縦適性検査を利用してい	評定：B 平成29年度までは年間72名、平成30年度以降は年間108名の学生の養成を実施し、教育の質の向上を図るべく中期計画で定めた事項を全て実施した。各航空会社と個別に意見交換によりエアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握するための最善の対応をとるとともに、航空機の運航に関する基礎的研究等の調査・研究を計画的に実施した。事業用操縦士(陸上多発)及び計器飛行証明の学生の資格取得率は、平成28年度94.2%、平成29年度91.2%、平成30年度84.5%、令和元年度82.6%、令和2年度89.4%(但し、疾病等による休学を原因とした回期落ち在在生を除く)であった。今中期期間における資格取得者の航空会社等への就職率については、95.6%(平成28年度から令和2年度までの資格取得者の実績(令和3年5月7日時点))であった。資格取得率について、計画値を下回る年度があったものの、概ね計画値の水準を維持しており、かつ就職状況も良好なことから、Bと評価する。	評定 B	＜評定に至った理由＞ 訓練教官、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することで、入学定員を平成29年度までは年間72名、平成30年度以降は年間108名とし、その養成を実施している。事業用操縦士(陸上多発)及び計器飛行証明の学生の資格取得率は、平成30年度、令和元年度は目標を下回っているものの、入学試験制度及び教育訓練の見直し検討に取り組んでおり、令和元年度入試第三次試験の操縦適性試験における評価方法の見直し等を行ったことにより、改善の傾向が見られる。今中期目標期間における資格取得者の航空会社等への就職率については、平成28年度から令和2年度までの実績では96.6%となっている。エアラインパイロットに求められる知識・技能等の把握及び訓練内容・採用活動等に関する意見を把握するため、各航空会社との意見交換を複数回実施するとともに、航空機の運航に関する基礎的研究等の調査・研究を計画的に実施している。これらを踏まえ、中期目標における所期の目標を達成すると見込まれる。	＜評定に至った理由＞ 訓練教官、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することで、入学定員を平成29年度までは年間72名、平成30年度以降は年間108名とし、その養成を実施している。事業用操縦士(陸上多発)及び計器飛行証明の学生の資格取得率は、平成30年度から令和2年度は目標を下回っているものの、入学試験制度及び教育訓練の見直し検討に取り組んでおり、令和元年度入試第三次試験の操縦適性試験における評価方法の見直し等を行ったことにより、改善の傾向が見られる。今中期目標期間における資格取得者の航空会社等への就職率については、平成28年度から令和2年度までの実績では95.6%となっている。エアラインパイロットに求められる知識・技能等の把握及び訓練内容・採用活動等に関する意見を把握するため、各航空会社との意見交換を複数回実施するとともに、航空機の運航に関する基礎的研究等の調査・研究を計画的に実施している。これらを踏まえ、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	＜今後の課題＞ 学生の資格取得率が年度計画の目標値を下回っていること、追加教育の対象者の割合が増加傾向にあることについて、引き続き、入学試験制度及び教育訓練の見直し検討に取り組む。	＜今後の課題＞ 学生の資格取得率が年度計画の目標値を下回っていることについて、引き続き、入学試験制度及び教育訓練の見直し検討に取り組む。				
基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うという観点から、以下の施策を実施することにより教育の質の向上を図る。	基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行う。また、本項に関連する指標及び達成水準として、操縦士に必要な事業用操縦士(陸上多発)及び計器飛行証明の学生の資格取得率を各年度とも91%以上、中期目標期間における資格取得者の航空会社等への就職率を中期目標期間の最終年度末時点において92%以上とする。												

<p>①学生への教育の質の向上</p> <p>イ 航空会社と業務運営等に関して定期的に意見交換や情報交換を行い、エアラインパイロットに要求される知識・技能等を的確に把握し、教育内容、教育体制の充実を図るとともに、より多くの学生が操縦士として就職できるよう就職支援にも活用する。また、操縦士養成に係る教育技法及び評価法に関する調査・研究、国内の諸施設の実態調査並びに国際基準の調査・研究等を実施し、その成果を教育・訓練に反映させる。</p>	<p>① 学生への教育の質の向上</p> <p>イ 航空会社と年1回以上積極的に意見交換等を行い、エアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握した上で、教育内容及び教育体制等の充実を図るとともに、より多くの学生が操縦士として就職できるよう就職支援にも活用する。また、以下の調査・研究を実施し、その成果を教育・訓練に反映させることにより、質の向上及び効率化等を図る。</p> <p>a 航空機の運航に関する基礎的研究</p>	<p>航空会社と操縦士養成等に関する意見交換・情報交換をした回数</p>	<p>るとのことであり、今後はその有効性を調査していくこととした。</p> <p>また、教育訓練の検証については、資格取得率の低下に繋がる明確な理由を見出すには至っていないが、教育方法の充実を図るとともに、他の養成機関の教育時間が当校よりも長時間であることを踏まえ、追加教育の仕組み見直しについて恒常化防止策を含め検討した。</p> <p>①学生への教育の質の向上を図るため以下の事項を行った。</p> <p>イ エアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握するため各航空会社と平成28年度26回、平成29年度16回、平成30年度16回、令和元年度16回、令和2年度15回個別に意見交換を行った。</p> <p>また、航空会社の運航便操縦業務見学、訓練施設見学、教官操縦士との意見交換を実施した。なお、国土交通省航空局の協力の下、航空会社や民間養成機関等で構成される航空機操縦士養成連絡協議会に参加し、教育・訓練についての意見交換を実施した。</p> <p>また以下の調査・研究を計画的に実施した。</p> <p>a 28年度はA36型機の離着陸訓練における安全な最小間隔の検討に関する調査報告、30年度はSR22型機のアビオニクス運用方法を検討し学生訓練実施要領を見直し、令和元年度は新FTDの効果的な訓練、令和2年度は簡易的な飛行試験</p>		<p><その他（有識者の意見）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・追加教育の実績の検証などを行うに当たっては、各年度だけでなく、各回期でも整理・比較すると別の視点で傾向等が見えてくるのではないか。 ・コロナ禍による航空業界への影響は甚大であり、今後のパイロットの採用にも影響があると思われる。卒業生が就職するまで期間が開くことが考えられ、その間のフォローをしっかりとっていただきたい。 	<p>向にあることにも留意する必要がある。</p> <p><その他（有識者の意見）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・追加教育の実績の検証などを行うに当たっては、各年度だけでなく、各回期でも整理・比較すると別の視点で傾向等が見えてくるのではないか。 ・コロナ禍による航空業界への影響は甚大であり、今後のパイロットの採用にも影響があると思われる。卒業生が就職するまで期間が開くことが考えられ、その間のフォローをしっかりとっていただきたい。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響による訓練遅延の解消は、教育の質を維持しながら、無理の無い範囲で対応してほしい。 ・次期中期も学生の資格取得率の目標値を91%としていたが、他の国内外の民間養成機関等の方が若干高いと記憶している。目標値より高い資格取得率の達成を目指し、さらなる教育の質の向上を図ってほしい。
---	--	--------------------------------------	--	--	--	---

	<p>b 学科教育及び操縦教育における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関する調査・研究</p> <p>(i) 操縦基礎教育におけるアップセトリカバリーのあり方</p> <p>(ii) 多発・計器飛行課程における訓練シラバスの効果的かつ効率的なあり方</p> <p>(iii) RNAV 航行に関する研究</p>	<p>の体験手法を研究した。</p> <p>b 学科教育及び操縦教育における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関して、以下の調査・研究を実施した。</p> <p>(i) 平成 29、30 年度に航空輸送技術研究センター主催の UPRT WG 会議に参加し、操縦基礎教育における訓練科目との関連要素等について報告した。令和元、2 年度は、独自に UPRT の機動が検証できないか他機関と調整を行った。</p> <p>(ii) 平成 28 年度に改正したシラバスの評価を平成 29 年度から引き続き行った。全面改正した学生訓練実施要領を実訓練に投じて評価し、改善点等を洗い出す作業を行った。また、RNAV 運航等を学生訓練に導入するための座学のあり方及び教材について検討した。</p> <p>(iii) 学生訓練及び職員訓練における RNAV 航行の実施要領の標準化をさらに促進し学生訓練に導入する方向で検討を継続した。令和 2 年 6 月に改正した RNAV 航行に係る部分について新たに章立てして整理した学生訓練実施要領に基づき、学生訓練へ一部導入した。また、国土交通省航空局の「小型航空機用 RNAV 検討 SG」において、小型航空機用 RNAV の整備に係る会議、意見交換にも引き続き参加し、最新の RNAV 情報を収集している。</p>			
--	--	---	--	--	--

<p>ロ 学科教育については、教育内容の充実等により、学内成績や国家試験合格率の維持・向上を図る。</p> <p>ハ 操縦教育について、操縦技量の一層の底上げを図るため、これまでの検証結果を踏まえて、操縦演習における追加教育制度の更なる充実を図る。</p>	<p>ロ 学科教育については、教育内容の充実等により、学内成績や国家試験合格率の維持・向上を図る。</p> <p>ハ 操縦教育については、追加教育の効果的かつ効率的な実施方法等について、これまでの検証結果を踏まえて更なる充実を図り、教育に反映する。</p>		<p>その他研究として、シーラス式 SR22 型機の通常着陸手順見直しによる追加訓練時間、初度科目進捗審査不合格者数減少について調査を実施した。</p> <p>ロ 学科教育については、「航空気象」、「航空電気装備論」、「SR22 システム」、「航空生理」、「空中航法」、「航空管制」の科目のテキストに関して改訂を行い、内容の充実を図った。その結果学内成績の若干の向上がみられた。また無線通信士や技能証明等の学科試験で資格取得ができずに退学となる学生はいなかった。</p> <p>ハ 技能不十分による退学者を抑えるため追加教育を実施したが、学生の資質が一定では無いため、年々追加教育対象者は増加し、技能不十分による退学者も平成 30 年度まで増加した。しかし、令和元年度は退学者を減少に転じさせることができ、さらに令和 2 年度においても減少している。</p>											
<p>② 資質の高い学生の確保</p> <p>イ より資質の高い学生を確保するため、効果的かつ効率的な広報活動に努める。</p>	<p>② 資質の高い学生の確保</p> <p>イ より資質の高い学生を確保するため、募集にあたってはポスターや雑誌等による広報、インターネット等の媒体の有効活用により、効果的かつ効率的な広報活動に努める。</p>		<p>②資質の高い学生を確保するため以下の事項を行った。</p> <p>イ 資質の高い学生を確保するため、引き続き学生募集のポスターや学校案内のパンフレットを作成、雑誌に航空大の紹介を掲載するなどの広報を実施するとともに、Facebook を活用し、入学試験を広報した。さらに航空業界を志望する学生を対象とした学校紹介イベントに出展して学校の認知度の向上に努めた他、平成 30 年 3 月から春休み・</p>	<p>評定:B</p> <p>資質の高い学生を確保するための取り組みとして、広報活動を積極的に実施するとともに、平成 29 年度から新たな取り組み(学校紹介イベントへの出展、学校見学会の開催)を実施し、また令和元年度から今後の広報に参考となる受験生へのアンケート調査を行うなど質の高い学生の確保に努めた。今中期に実施した入学試験の出願者数は、前中期の 27 年度に実施した平成 28 年度入試の 587 人から、平成 29 年度入試 713 人、平成 30 年度入試 879</p>	<table border="1"> <tr> <td>評定</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p><評定に至った理由></p> <p>資質の高い学生を確保するため、インターネット等の媒体を有効活用し、広報活動を積極的に実施している。</p> <p>また、平成 28 年、令和元年度に入学試験制度を見直すとともに、入学生に対する継続的な評価を実施していることから、中期目標の所期の目標を達成すると見込まれる。</p> <p><その他(有識者の意見)></p> <p>・コロナ禍による志願者数の減少といったことが考えられ、志願者確保のため広報など、工夫が必要。</p> </td> </tr> </table>	評定	B	<p><評定に至った理由></p> <p>資質の高い学生を確保するため、インターネット等の媒体を有効活用し、広報活動を積極的に実施している。</p> <p>また、平成 28 年、令和元年度に入学試験制度を見直すとともに、入学生に対する継続的な評価を実施していることから、中期目標の所期の目標を達成すると見込まれる。</p> <p><その他(有識者の意見)></p> <p>・コロナ禍による志願者数の減少といったことが考えられ、志願者確保のため広報など、工夫が必要。</p>		<table border="1"> <tr> <td>評定</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p><評定に至った理由></p> <p>見込評価時から引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p> </td> </tr> </table>	評定	B	<p><評定に至った理由></p> <p>見込評価時から引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p>	
評定	B													
<p><評定に至った理由></p> <p>資質の高い学生を確保するため、インターネット等の媒体を有効活用し、広報活動を積極的に実施している。</p> <p>また、平成 28 年、令和元年度に入学試験制度を見直すとともに、入学生に対する継続的な評価を実施していることから、中期目標の所期の目標を達成すると見込まれる。</p> <p><その他(有識者の意見)></p> <p>・コロナ禍による志願者数の減少といったことが考えられ、志願者確保のため広報など、工夫が必要。</p>														
評定	B													
<p><評定に至った理由></p> <p>見込評価時から引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p>														

<p>□ 入学試験制度については、入学後の成績や航空会社との情報交換等も踏まえて継続的に検証・評価を行う。</p>	<p>□ 航空会社等と情報交換しつつ、入学後の成績、現行の入学試験（学力試験、適性試験等）の内容及び実施方法等について継続的に評価を行い、その結果を入学試験制度に反映する。</p>	<p>夏休み期間中に高校生以上を対象とした学校見学会を開催し、本校に関心を持つ者が将来の出願者となるよう情報提供を行った。今中期に実施した入学試験の出願者数は、前中期の27年度に実施した平成28年度入試の587人から、平成29年度入試713人、平成30年度入試879人、令和元年度入試968人、令和2年度入試945人、令和3年度入試1,115人と増加傾向にある。令和2年度入試出願者数が前年度減になったことを踏まえ、広報の参考とするため、令和元年度には受験生を対象にアンケート調査を行った。</p> <p>□ 平成30年度から1.5倍となった入学定員に対して入試第三次試験（面接試験・操縦適性検査）で必要な選考を行えるだけの第二次試験合格者を確保するため、航空会社各社の採用時における身体検査の取扱を参考に平成28年度に学生募集要項の入試第二次試験の身体検査基準を緩和した。基準緩和の是非については、平成29年度以降の入学生で緩和された基準で合格した者の航空会社採用試験の結果を継続的に評価している。</p> <p>また、令和元年度には、学生の資格取得率が計画値を下回ったことを踏まえて設置したWGにおいて入試第三次試験の操縦適性試験での成績と、入学後のフライト課程での操縦成績が釣り合わない事例が発生していることが確認された。このことを踏まえ、当該試験につ</p>	<p>人、令和元年度入試968人、令和2年度入試945人、令和3年度入試1,115人と増加傾向にある。これらを踏まえ、Bと評価する。</p>		
---	--	---	--	--	--

			<p>いて、本件原因を分析した上で、操縦適性がより正確に評価結果に反映されるよう評価方法の見直しを行った。さらに、当該試験で使用する飛行訓練装置を A36 から SR22 に変更した。</p> <p>加えて、入試選考方法の見直しの検討を行うため、令和元年度に全日本空輸株式会社、法政大学、及び航空自衛隊防府基地にヒアリングを行い、各機関が実施している適性検査に関する情報収集を行った。</p>						
<p>③ 訓練環境の維持・向上</p> <p>安定的な訓練実施のため、宮崎本校及び帯広分校の訓練機の更新をはじめ、訓練環境の維持・向上を図る。</p> <p>また、平成 30 年度以降の学生数の増加に対応し、宮崎本校、帯広分校及び仙台分校の教官、訓練機及び飛行訓練装置等の増加を図る。</p>	<p>③ 訓練環境の維持・向上</p> <p>宮崎本校及び帯広分校の訓練機を更新し、訓練環境の維持・向上を図る。また、平成 30 年度以降の学生数の増加に対応し、宮崎本校、帯広分校及び仙台分校の教官、訓練機及び飛行訓練装置等の増加を図る。</p>	<p>③ 訓練環境を維持・向上するため宮崎本校及び帯広分校の訓練機を更新した。また、平成 30 年度以降の学生数の 1.5 倍化に対応するため、教官、訓練機及び飛行訓練装置等を約 1.5 倍に増加した。</p> <p>また、関係機関と調整し、帯広空港西側場周経路の設定、宮崎本校及び仙台分校の訓練使用空域の制限緩和、仙台分校訓練使用空港の制限緩和による訓練環境の向上を図った。</p>	<p>評価: B</p> <p>平成 30 年度以降の学生数の増加に対応するため、教官、訓練機及び飛行訓練装置等の増加を進めることに加え、関係機関との調整により空港や空域の使用制限等緩和も実現し、訓練環境の維持・向上を図った。</p> <p>これらを踏まえ、B と評価する。</p>	<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> </tr> </table> <p><評価に至った理由></p> <p>宮崎本校及び帯広分校の訓練機を更新するとともに、平成 30 年度からの学生数の増加に対応するため、訓練教官、訓練機及び飛行訓練装置等を拡張したことに加え、関係機関との調整により空港や空域の使用制限等緩和に取り組んでいることから、中期目標の所期の目標を達成すると見込まれる。</p>	評価	B	<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> </tr> </table> <p><評価に至った理由></p> <p>見込評価時から引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p>	評価	B
評価	B								
評価	B								
<p>④ 教官の質の確保</p> <p>教育の質の向上や平準化を図るため、操縦士養成における教官の教育技法等の向上及び標準化に向けた取り組みを充実させる。</p>	<p>④ 教官の質の確保</p> <p>教育の質の向上や平準化を図るため、指導方法等に関する教官間の意見交換等を実施し、操縦士養成における教官の教育技法等の向上及び標準化に向けた取組を充実させる。また、教育従事者に対して定期的に教育技法等の向上のための研修を実施するとともに、操縦教官については技能審査を毎年 1 回実施する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>技能審査の実施回数</p> <p>教官の教育技法等の向上及び標準化に向けて、毎月開催する教官会議において指導方法等に関する教官間の意見交換等を実施した。また、教官の教育技法等の向上及び標準化に資する教官相互の教育訓練オブザーブを実施した。</p> <p>さらに、教育技法等の向上のため各種の研修等に参加し、内部への水平展開を実施した。また、学生の技</p>	<p>評価: B</p> <p>教育の質の向上や平準化を図るため、教官会議での意見交換や定期技能審査、教官相互の教育訓練オブザーブによる教官の教育技法等の向上及び標準化に向けた教育方法の討議を実施した。</p> <p>これらを踏まえ、B と評価する。</p>	<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> </tr> </table> <p><評価に至った理由></p> <p>教育の質の向上や平準化を図るため、教官会議における教官間の意見交換や相互の教育訓練オブザーブを実施している。また、教育技法等の向上のための研修参加や内部への水平展開を図っている。さらに、操縦教官については技能審査を毎年 1 回実施しており、中期目標の所期の目標を達成すると見込まれる。</p>	評価	B	<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> </tr> </table> <p><評価に至った理由></p> <p>見込評価時から引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p> <p><今後の課題></p> <p>・在籍している教官の質を確保することは重要であるが、人材育成は時間を要することから、即戦力となるエアラインからの教官派遣の加速化にも取り組む。</p>	評価	B
評価	B								
評価	B								

			<p>量向上に資するライン運航 研修及び B737 型機型式取 得を教官 2 名に実施した。 加えて、操縦教官に対し、 年 1 回の定期技能審査及び 緊急操作技量確認を毎年 実施した。</p>			
--	--	--	--	--	--	--

① 主要なアウトプット(アウトカム)情報								② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年 度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	
航空事故・重大インシデント (計画値)	0件	—	0件	0件	0件	0件	0件	予算額(千円)	3,090,240	3,704,640	3,588,281	3,998,668	4,172,611	
航空事故・重大インシデント (実績値)	—	0件	1件	0件	0件	0件	1件	決算額(千円)	2,918,983	3,624,444	3,448,168	3,858,912	4,117,741	
イレギュラー運航件数(計 画値)	10,000時間あた り4.78件以下	—	4.78件以 下	4.78件以 下	4.78件以 下	4.78件以 下	4.78件以 下	経常費用(千円)	2,865,768	3,419,906	3,485,896	3,938,858	4,061,723	
イレギュラー運航件数(実 績値)	—	10,000時間あた り4.78件以下	3.95件	3.50件	2.42件	2.73件	2.91件	経常利益(千円) ※経常損失はマイナス(△)表示	△6,295	△12,781	△24,184	△29,547	39,902	
達成度	—	—	121%	137%	198%	175%	164%	行政サービス実施コスト (千円)	2,110,777	2,608,131	2,395,761	—	—	
安全教育受講回数 (計画値)	年2回以上	—	年2回以 上	年2回以 上	年2回以 上	年2回以 上	年2回以 上	行政コスト(千円)	—	—	—	4,329,807	4,166,282	
安全教育受講回数 (実績値)	—	年2回以上	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	従事人員数(人)	98	105	125	125	125	
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%							
教官オブザーブ回数 (計画値)	教官1人に対 し年2回以上	—	教官1人 に対し年 2回以上	教官1人 に対し年 2回以上	教官1人 に対し年 2回以上	教官1人 に対し年 2回以上	教官1人 に対し年 2回以上							
教官オブザーブ回数 (実績値)	—	教官1人に対 し年2回以上	教官1人 に対し年 2回以上	教官1人 に対し年 2回以上	教官1人 に対し年 2回以上	教官1人 に対し年 2回以上	教官1人 に対し年 2回以上							
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%							
ヒヤリハット報告件数(計 画値)	年間30件以 上	—	30件以上	30件以上	30件以上	30件以上	30件以上							
ヒヤリハット報告件数(実 績値)	—	年間30件以 上	42件	32件	37件	36件	31件							
達成度	—	—	140%	107%	123%	120%	103%							
安全委員会実施回数(計 画値)	毎月1回	—	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回							
安全委員会実施回数(実 績値)	—	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回							
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%							
役員及び職員への安全教 育実施回数(計画値)	年2回以上	—	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回							
役員及び職員への安全教 育実施回数(実績値)	—	年2回以上	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回							
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%							
役員又は管理職員から職員への 安全教育実施回数(計画値)	年2回以上	—	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回							
役員又は管理職員から職員への 安全教育実施回数(実績値)	—	年2回以上	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回							
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%							

内部安全監査の実施回数 (計画値)	年1回	—	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回							
内部安全監査の実施回数 (実績値)	—	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回							
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%							
安全総点検実施回数(計 画値)	年2回	—	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回							
安全総点検実施回数(実 績値)	—	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回							
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%							
										「(2) 航空安全に係る教育等の充 実」の評定：B 【細分化した項目の算術平均】 (B3点×4項目)÷4項目=3.0 ⇒算術平均に最も近い評定は「B」 評定である。				
航空事故・重大インシデントの発生 を未然に防止することは、航空安全 行政の重要な課題であり、理事長 のリーダーシップの下、航空事故・ 重大インシデント0件を目標に、大 学校において以下の事項を行うと ともに、これまでの安全対策の見直し による効果や課題を総括した上で 安全管理に係る体制の不断の見直し を行う等により、安全管理体制の 強化に向けた取組を定着させ、安 全運航の確保を図る。	安全運航の確保を業務運営上の最 重要課題として位置付け、理事長 のリーダーシップの下、航空事故・ 重大インシデント0件を達成するた めに、以下の事項を行う。また、こ れまでの安全対策の見直しによる 効果や課題を総括した上で安全管 理に係る体制の不断の見直し等 により、安全管理体制の強化に向 けた取組を定着させ安全運航の確保 を図る。			安全運航の確保を業務運 営上の最重要課題として位置 付け、法令・規則を遵守 し、また安全意識を高めて いくような安全文化を構築 するため、以下の事項を実 施した。 また、安全管理に係る体制 の見直し等により安全管 理体制の強化に向けた取組を 進めた。	安全運航の確保を業務運 営上の最重要課題として位置 付け、法令・規則を遵守 し、また安全意識を高めて いくような安全文化を構築 するため、以下の事項を実 施した。 また、安全管理に係る体制 の見直し等により安全管 理体制の強化に向けた取組を 進めた。	安全運航の確保を業務運 営上の最重要課題として位置 付け、法令・規則を遵守 し、また安全意識を高めて いくような安全文化を構築 するため、以下の事項を実 施した。 また、安全管理に係る体制 の見直し等により安全管 理体制の強化に向けた取組を 進めた。	安全運航の確保を業務運 営上の最重要課題として位置 付け、法令・規則を遵守 し、また安全意識を高めて いくような安全文化を構築 するため、以下の事項を実 施した。 また、安全管理に係る体制 の見直し等により安全管 理体制の強化に向けた取組を 進めた。	安全運航の確保を業務運 営上の最重要課題として位置 付け、法令・規則を遵守 し、また安全意識を高めて いくような安全文化を構築 するため、以下の事項を実 施した。 また、安全管理に係る体制 の見直し等により安全管 理体制の強化に向けた取組を 進めた。	安全運航の確保を業務運 営上の最重要課題として位置 付け、法令・規則を遵守 し、また安全意識を高めて いくような安全文化を構築 するため、以下の事項を実 施した。 また、安全管理に係る体制 の見直し等により安全管 理体制の強化に向けた取組を 進めた。	安全運航の確保を業務運 営上の最重要課題として位置 付け、法令・規則を遵守 し、また安全意識を高めて いくような安全文化を構築 するため、以下の事項を実 施した。 また、安全管理に係る体制 の見直し等により安全管 理体制の強化に向けた取組を 進めた。	安全運航の確保を業務運 営上の最重要課題として位置 付け、法令・規則を遵守 し、また安全意識を高めて いくような安全文化を構築 するため、以下の事項を実 施した。 また、安全管理に係る体制 の見直し等により安全管 理体制の強化に向けた取組を 進めた。	安全運航の確保を業務運 営上の最重要課題として位置 付け、法令・規則を遵守 し、また安全意識を高めて いくような安全文化を構築 するため、以下の事項を実 施した。 また、安全管理に係る体制 の見直し等により安全管 理体制の強化に向けた取組を 進めた。	安全運航の確保を業務運 営上の最重要課題として位置 付け、法令・規則を遵守 し、また安全意識を高めて いくような安全文化を構築 するため、以下の事項を実 施した。 また、安全管理に係る体制 の見直し等により安全管 理体制の強化に向けた取組を 進めた。	安全運航の確保を業務運 営上の最重要課題として位置 付け、法令・規則を遵守 し、また安全意識を高めて いくような安全文化を構築 するため、以下の事項を実 施した。 また、安全管理に係る体制 の見直し等により安全管 理体制の強化に向けた取組を 進めた。
① 航空安全プログラム(SSP)に 基づき、次に掲げる取組を実施す る。	① 航空安全プログラム(SSP)に 基づき、次に掲げる取組を実施す ることで航空事故その他の航空の安 全運航に影響を及ぼす事態を未然 に防ぎ、もってその安全の確保を図 る。			①航空安全プログラム(SS P)に基づき、次に掲げる取 組を実施することで航空事 故その他の航空の安全運 航に影響を及ぼす事態を未 然に防ぎ、その安全の確保 を図った。	①航空安全プログラム(SS P)に基づき、次に掲げる取 組を実施することで航空事 故その他の航空の安全運 航に影響を及ぼす事態を未 然に防ぎ、その安全の確保 を図った。	①航空安全プログラム(SS P)に基づき、次に掲げる取 組を実施することで航空事 故その他の航空の安全運 航に影響を及ぼす事態を未 然に防ぎ、その安全の確保 を図った。	①航空安全プログラム(SS P)に基づき、次に掲げる取 組を実施することで航空事 故その他の航空の安全運 航に影響を及ぼす事態を未 然に防ぎ、その安全の確保 を図った。	①航空安全プログラム(SS P)に基づき、次に掲げる取 組を実施することで航空事 故その他の航空の安全運 航に影響を及ぼす事態を未 然に防ぎ、その安全の確保 を図った。	①航空安全プログラム(SS P)に基づき、次に掲げる取 組を実施することで航空事 故その他の航空の安全運 航に影響を及ぼす事態を未 然に防ぎ、その安全の確保 を図った。	①航空安全プログラム(SS P)に基づき、次に掲げる取 組を実施することで航空事 故その他の航空の安全運 航に影響を及ぼす事態を未 然に防ぎ、その安全の確保 を図った。	①航空安全プログラム(SS P)に基づき、次に掲げる取 組を実施することで航空事 故その他の航空の安全運 航に影響を及ぼす事態を未 然に防ぎ、その安全の確保 を図った。	①航空安全プログラム(SS P)に基づき、次に掲げる取 組を実施することで航空事 故その他の航空の安全運 航に影響を及ぼす事態を未 然に防ぎ、その安全の確保 を図った。	①航空安全プログラム(SS P)に基づき、次に掲げる取 組を実施することで航空事 故その他の航空の安全運 航に影響を及ぼす事態を未 然に防ぎ、その安全の確保 を図った。	①航空安全プログラム(SS P)に基づき、次に掲げる取 組を実施することで航空事 故その他の航空の安全運 航に影響を及ぼす事態を未 然に防ぎ、その安全の確保 を図った。
イ 大学の安全に関する取組目 標について、次に掲げる観点から安 全指標及び安全目標値を年度計画 において設定する。	イ 大学の安全に関する取組目 標について、次に掲げる観点から安 全指標及び安全目標値を年度計画 において設定するものとする。			イ 安全指標及び安全目標 値について、以下のとおりで あった。	イ 安全指標及び安全目標 値について、以下のとおりで あった。	イ 安全指標及び安全目標 値について、以下のとおりで あった。	イ 安全指標及び安全目標 値について、以下のとおりで あった。	イ 安全指標及び安全目標 値について、以下のとおりで あった。	イ 安全指標及び安全目標 値について、以下のとおりで あった。	イ 安全指標及び安全目標 値について、以下のとおりで あった。	イ 安全指標及び安全目標 値について、以下のとおりで あった。	イ 安全指標及び安全目標 値について、以下のとおりで あった。	イ 安全指標及び安全目標 値について、以下のとおりで あった。	イ 安全指標及び安全目標 値について、以下のとおりで あった。
a. 業務の特性を表した指標である こと。 b. 測定可能な指標であること。 c. 過去の実績、事業計画等と照合 し、現状よりも改善(現状が最高の 安全性を示し、現状以上の改善が	a 業務の特性を表した指標である こと。 b 測定可能な指標であること。 c 過去の実績、事業計画等と照合 し、現状よりも改善(現状が最高の 安全性を示し、現状以上の改善が			a 今中期期間における航空 事故・重大インシデントは、 平成28年度に航空事故1 件、令和2年度に重大イン シデント1件が発生した。具 体的には、平成28年8月	a 今中期期間における航空 事故・重大インシデントは、 平成28年度に航空事故1 件、令和2年度に重大イン シデント1件が発生した。具 体的には、平成28年8月	a 今中期期間における航空 事故・重大インシデントは、 平成28年度に航空事故1 件、令和2年度に重大イン シデント1件が発生した。具 体的には、平成28年8月	a 今中期期間における航空 事故・重大インシデントは、 平成28年度に航空事故1 件、令和2年度に重大イン シデント1件が発生した。具 体的には、平成28年8月	a 今中期期間における航空 事故・重大インシデントは、 平成28年度に航空事故1 件、令和2年度に重大イン シデント1件が発生した。具 体的には、平成28年8月	a 今中期期間における航空 事故・重大インシデントは、 平成28年度に航空事故1 件、令和2年度に重大イン シデント1件が発生した。具 体的には、平成28年8月	a 今中期期間における航空 事故・重大インシデントは、 平成28年度に航空事故1 件、令和2年度に重大イン シデント1件が発生した。具 体的には、平成28年8月	a 今中期期間における航空 事故・重大インシデントは、 平成28年度に航空事故1 件、令和2年度に重大イン シデント1件が発生した。具 体的には、平成28年8月	a 今中期期間における航空 事故・重大インシデントは、 平成28年度に航空事故1 件、令和2年度に重大イン シデント1件が発生した。具 体的には、平成28年8月	a 今中期期間における航空 事故・重大インシデントは、 平成28年度に航空事故1 件、令和2年度に重大イン シデント1件が発生した。具 体的には、平成28年8月	a 今中期期間における航空 事故・重大インシデントは、 平成28年度に航空事故1 件、令和2年度に重大イン シデント1件が発生した。具 体的には、平成28年8月

<p>できない場合は、維持を含む。)した値を目標値としていること。</p>	<p>できない場合は、維持を含む。)した値を目標値としていること。</p>	<p>イレギュラー運航件数(10,000飛行時間あたり)</p> <p>安全教育受講回数</p>	<p>25日に仙台空港で胴体着陸事故、令和2年4月17日に帯広空港でかく座重大インシデントが発生した(いずれも負傷者なし)。大学校としては、このような航空事故・重大インシデントが再発しないよう、推定される原因を踏まえ速やかに対策をとり、学生訓練を再開させた。 【平成28事業年度業務実績等報告書】P.11 また、航空事故については、平成30年6月28日に運輸安全委員会から事故調査報告書が公表され、運輸安全委員会から勧告等はなかったが、事故後に講じた再発防止のための安全対策について安全教育を実施するとともに、定期的な内容の再確認、実施の継続を行っている。 【平成30事業年度業務実績等報告書】P.13 【令和元事業年度業務実績等報告書】P.13 重大インシデントについては、運輸安全委員会より本件事案の調査報告書が公表され次第、必要に応じて追加的な安全対策を講じることとしている。</p> <p>b 今中期期間における10,000飛行時間あたりのイレギュラー運航件数は、初年度以降の各年度において、3.95件、3.50件、2.42件、2.73件、2.91件という推移となり、いずれも達成目標である4.78件以下を達成した。</p> <p>c 安全教育については外部講師により毎年2回実施し、達成目標である年2回以上を達成した。</p>		<p>・ヒヤリハット報告については、航空大学校内部の報告にとどめず、一般の運航者にも役立つように、外部機関が運営するVOICES(航空安全情報自発報告制度)にも積極的に報告してほしい。 ・過去の航空事故や重大インシデントに対する再発防止の取り組みについて、取り組みの内容だけでなく、過去にこういった事案があったから、こういう取り組みをしているという経緯についても、風化させないように引き継いでいただきたい。</p>	<p>点検等の安全上の対策を適切に講じていると認められる。</p> <p>これらを踏まえ、見込評価時から引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p>
---------------------------------------	---------------------------------------	--	--	--	---	---

<p>ロ 安全管理システム(SMS)のもと、大学校の安全達成度の測定及び監視等により、安全の傾向について把握・分析を行い、安全に関する取組目標等の再設定、安全最優先の意識の徹底、組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有等、必要な安全対策を実施する。</p>	<p>ロ 理事長のリーダーシップの下で現行の安全管理システム(以下「SMS」という。)の強化を図り、安全目標の達成度や安全対策の実施状況について把握・分析を行い、必要な改善点等の検討を行った上で、安全に関する取組目標の再設定を行う。SMSの一環として策定された安全に関する基本方針に基づき、安全業務計画を事業年度ごとに作成し実施する。また、組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有のため、各校において安全委員会を毎月1回実施する。</p>	<p>役員等による教官オブザーブ回数</p> <p>ヒヤリハット報告件数</p> <p>安全委員会実施回数</p>	<p>d 役員、教頭又は実科首席教官(経験者含む)による教官オブザーブは今中期期間初年度以降の各年度において、教官1人当たり年に4.20回、4.23回、3.59回、3.96回、2.58回という推移となり、いずれも達成目標である年2回以上を達成した。</p> <p>e ヒヤリハット報告の啓発を図り、報告件数は今中期期間初年度以降の各年度において、42件、32件、37件、36件、31件という推移となり、いずれも達成目標である30件以上を達成した。</p> <p>ロ 理事長のリーダーシップの下で現行の安全管理システム(SMS)の強化を図り、安全目標の達成度や安全対策の実施状況について、総合安全推進会議において定期的(平成28年度～30年度は半期、令和元年度及び令和2年度は四半期)に把握・分析を行い、必要な改善点等の検討を行ったうえで、安全に関する取り組み目標の再設定を行った。SMSの一環として策定された安全に関する基本方針に基づき、公正な文化(JUST CULTURE)の定着を図るため、安全に関する基本方針を掲示板等に掲載し、また公正な文化(JUST CULTURE)を含め安全に関する基本方針カードを教職員及び学生全員に配布した。また、安全業務計画を作成し実施した。</p> <p>組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有のため、各校において学生を</p>			
---	--	---	--	--	--	--

<p>ハ 大学校の安全に関する情報の収集体制を強化し、必要な場合には国土交通省等に報告する。</p> <p>ニ 組織全体における安全に関する統一的な組織風土の醸成を促進するために、役員及び職員に対する安全教育を実施するとともに、整備委託先等についても安全教育に関する指導・監督を行う。また、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討、その結果について周知・徹底等を図るための活動を推進する。</p>	<p>ハ 義務報告について引き続き実施するとともに、確立した自発報告制度に基づく個人からの報告を推奨する。また、必要に応じて国土交通省等に報告する。</p> <p>ニ 組織全体の安全意識の更なる向上を図るために学識経験者、航空事故調査官等の外部講師による役員及び職員への安全教育を毎年度2回以上実施する。また、大学校内部においても職員への安全教育を定期的に行い、法令等規則の遵守についても注意喚起を行うとともに、学生からのアサーション(注意喚起)がしやすい雰囲気作りのために教官を指導する等の取組を推進する。また、整備委託先等に対しては安全監査を通じて安全教育実施の指導・監督を行う。さらに、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討を行うとともに、その結果について周知・徹底等を図る。</p>	<p>役員及び職員への安全教育実施回数</p> <p>役員又は管理職員から職員への安全教育実施回数</p>	<p>オブザーバに加えた上で安全委員会を毎月1回実施し、達成目標である毎月1回を達成した。また、各校間の情報共有等を深めるため三校合同の安全委員会を平成28年度から令和2年度までの5年間で34回開催した。</p> <p>さらに、7月を航大安全月間として、ヒヤリハット報告の教育・奨励や安全教育など、安全のための取り組みを集中して行った。</p> <p>ハ 公正な文化(JUST CULTURE)の定着を図ることにより、報告する文化を確立し、義務報告について引き続き実施した。また、航空安全情報自発報告制度(VOICES)の周知など、ヒヤリハット報告等の教育・啓発を進めることで自発報告制度の確立を図った。また、必要に応じて国土交通省等に報告した。</p> <p>ニ 組織全体の安全意識の更なる向上を図るために、外部講師として安全管理業務に従事している現役エアラインパイロットや航空事故調査官、航空管制官を招聘して役員への安全教育を毎年2回実施し、全職員と学生が受講しており、達成目標である年2回以上を達成した。また航空大学校内部においても、役員又は管理職員から職員への安全教育及び法令等規則の遵守に関する指導について毎年2回実施しており、達成目標である年2回以上を達成した。</p> <p>平成23年の帯広事故の後から行っている学生からの</p>			
---	---	---	---	--	--	--

			<p>アサーション(注意喚起)がしやすい雰囲気作りについては、学生から理事長へ直接電子メールで提出するアンケート等を活用して教官に対する個別指導を行うなどの取り組みを強化している。</p> <p>整備委託先等に対しては安全監査等を通じて安全教育実施の指導・監督を行った。更に、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討を行うとともに、その結果について周知・徹底等を図っている。</p>										
<p>② 学生に対する安全教育の充実のため、安全教育を訓練初期から実施し、遵法精神を含む安全意識を定着させるとともに、訓練機システムの理解を深め、操作手順との整合性を図る。</p>	<p>② 学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前から実施する。過去の事故例から航空事故と人的要素の関わり等を教示するなど、航空安全についての教育を飛行訓練開始前 10 時間、飛行訓練開始後 40 時間実施する。また、SMSを活用して航空事故への予防意識の定着を図るとともに、アンケートの内容を充実させるなど、学生から教育に関する意見や要望等の収集・分析を行い、安全教育に反映する取組を強化する。さらに、現行及び更新後の訓練機システムの理解を促進し、操作手順との整合性を図る。</p>	<p>② 学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前の宮崎学科課程から実施している。過去の事例から航空事故とCRMについて教授するなど、航空安全について教育を、飛行訓練開始前 20 時間、飛行訓練開始後 40 時間実施している。特に飛行訓練開始前からのCRMについての教育を充実させただけでなく、飛行訓練におけるTEMの実践の強化も図っている。</p> <p>また、公正な文化(JUST CULTURE)に基づく安全風土を醸成することにより、安全管理システム(SMS)の適切な機能を図り、航空事故への予防意識の定着を図るとともに、平成 28 年 8 月の事故をうけ訓練中の積極的なアサーションの実施について周知徹底を図り、安全月間及び年末年始にアサーションに関するアンケートを実施する等、安全教育に反映する取組を強化している。</p> <p>また、更新前及び更新後の訓練機システムの理解を促</p>	<p>評定:B</p> <p>学生に対する安全教育を着実に実施するとともに、公正な文化(JUST CULTURE)の定着に努めるため、アンケートを実施しその結果を安全教育に反映する取り組みを強化している。これらを踏まえ B と評価する。</p>	<table border="1"> <tr> <td>評定</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p><評定に至った理由></p> <p>飛行訓練に移行する前の宮崎学科課程から、学生に対する安全教育を着実に実施するとともに、公正な文化(JUST CULTURE)の定着・浸透を図るため、アサーションに関するアンケートを複数回実施し、その結果を安全教育に反映する取り組みを強化している。また、更新前及び更新後の訓練機システムの理解を促進し、操作手順との整合性を図っていることから、中期目標における所期の目標を達成すると見込まれる。</p> </td> </tr> </table>	評定	B	<p><評定に至った理由></p> <p>飛行訓練に移行する前の宮崎学科課程から、学生に対する安全教育を着実に実施するとともに、公正な文化(JUST CULTURE)の定着・浸透を図るため、アサーションに関するアンケートを複数回実施し、その結果を安全教育に反映する取り組みを強化している。また、更新前及び更新後の訓練機システムの理解を促進し、操作手順との整合性を図っていることから、中期目標における所期の目標を達成すると見込まれる。</p>		<table border="1"> <tr> <td>評定</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p><評定に至った理由></p> <p>見込評価時から引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p> </td> </tr> </table>	評定	B	<p><評定に至った理由></p> <p>見込評価時から引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p>	
評定	B												
<p><評定に至った理由></p> <p>飛行訓練に移行する前の宮崎学科課程から、学生に対する安全教育を着実に実施するとともに、公正な文化(JUST CULTURE)の定着・浸透を図るため、アサーションに関するアンケートを複数回実施し、その結果を安全教育に反映する取り組みを強化している。また、更新前及び更新後の訓練機システムの理解を促進し、操作手順との整合性を図っていることから、中期目標における所期の目標を達成すると見込まれる。</p>													
評定	B												
<p><評定に至った理由></p> <p>見込評価時から引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p>													

			進し、操作手順との整合性を図っている。			
③ 実機訓練における教育の実態をより正確に把握するとともに、教育の質の更なる向上、平準化を図るために必要な措置を推進する。	③ 実機訓練における教育の実態をより正確に把握するために実施している取組の効果や課題を検証しつつ必要に応じて改善するとともに、担当教官に対して教育方法等に関するアドバイス等を行う体制を充実させる。また、学生への教育の質の更なる向上、平準化を図るため、課程間を含めて指導方法等に関する教官間の意見交換等を推進する。		③実機訓練におけるICレコーダーの運用を、教育の実態の把握や不具合発生時の状況確認に継続的に活用している。 さらに、役員、教頭または実科首次席教官(経験者を含む)による教育オブザーブを実施し、担当教官に対する教育方法等に関するアドバイス等を的確に行う体制を充実させている。 また、学生への教育の質の向上、平準化を図るため、毎月開催する教官会議において教育方法等に関する意見交換等を推進するとともに、充実させている。	評価:B ICレコーダーを不具合発生時の状況確認等に活用するとともに、役員、教頭または実科首次席教官(経験者含む)による教育オブザーブや教官会議における意見交換を実施することで、教育の実態をより正確に把握し教育の質の更なる向上に努めた。 これらを踏まえ、Bと評価する。	評価 B ＜評価に至った理由＞ 実機訓練における教育実態や訓練中の不具合発生時の状況を正確に把握するため、ICレコーダーが活用されているほか、教育の質の向上、平準化を図るため、役員等(操縦経験者)による教育オブザーブや教官会議における指導方法等に関する意見交換等を充実させていることから、中期目標における所期の目標を達成すると見込まれる。 ＜その他(有識者の意見)＞ ・ICレコーダーを教官への指導に活用する場合には、録音情報だけでは把握できない部分があることを考慮しながら慎重に検討する必要がある。	評価 B ＜評価に至った理由＞ 見込評価時から引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。
④ 訓練機の運航に直接関係する部門(整備委託先等を含む)に対する定期的な安全監査や、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期す。	④ 総合安全推進会議において安全監査プログラムを策定し、整備委託先等を含む訓練機の運航に係る安全監査を年1回実施する。また、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期す。	＜主な定量的指標＞ 内部安全監査の実施回数 安全総点検実施回数	④総合安全推進会議において安全監査計画を策定し、訓練機の運航に係る安全監査を各校に対して1回実施し過去の事故等に対する再発防止策の実施状況等を確認するとともに、自己監査としての安全総点検を2回実施し、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期した。達成目標としては内部安全監査が年1回、安全総点検が年2回であり、いずれも達成した。 また、航空大学校全体にかかる安全管理体制が適切に機能しているか航空局による安全監査を平成28年度から令和2年度までの5年間で14回受検した。	評価:B 安全監査計画を策定し、各校の取組みを確認するため、内部安全監査1回及び安全総点検2回を毎年実施した。 また航空局による安全監査を平成28年度から令和2年度までの5年間で14回受検し、安全対策に万全を期した。 これらを踏まえ、Bと評価する。	評価 B ＜評価に至った理由＞ 総合安全推進会議において策定された安全監査計画に基づき、計画どおり内部安全監査及び安全総点検が実施されている。また、航空局による安全監査を平成28年度から令和元年度までの4年間で13回受検しており、安全対策に万全を期していることから、中期目標における所期の目標を達成すると見込まれる。	評価 B ＜評価に至った理由＞ 総合安全推進会議において策定された安全監査計画に基づき、計画どおり内部安全監査及び安全総点検が実施されている。また、航空局による安全監査を平成28年度から令和2年度までの5年間で14回受検しており、安全対策に万全を期していることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。

① 主要なアウトプット(アウトカム)情報								② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度			
航空思想の普及・啓発のための行事実施回数(計画値)	年間6回程度	-	年間6回程度	年間6回程度	年間6回程度	年間6回程度	年間6回程度	予算額(千円)	3,090,240	3,704,640	3,588,281	3,998,668	4,172,611			
航空思想の普及・啓発のための行事実施回数(実績値)	-	年間6回程度	21回	24回	13回	19回	18回	決算額(千円)	2,918,983	3,624,444	3,448,168	3,858,912	4,117,741			
達成度	-	-	350%	400%	217%	317%	300%	経常費用(千円)	2,865,768	3,419,906	3,485,896	3,938,858	4,061,723			
								経常利益(千円) ※経常損失はマイナス(△)表示	△6,295	△12,781	△24,184	△29,547	39,902			
								行政サービス実施コスト(千円)	2,110,777	2,608,131	2,395,761	-	-			
								行政コスト(千円)	-	-	-	4,329,807	4,166,282			
								従事人員数(人)	98	105	125	125	125			
① 民間養成機関における学生等の技量レベルの向上等に資するため、大学校の教育の質の向上を図るにあたり得られた知見や教育・訓練内容の提供等、引き続き技術支援を毎年度実施するとともに、さらなる強化を図る。また、我が国全体の操縦士養成能力の拡充に寄与するため、大学校の施設等の経営資源を活用した技術支援を検討する。	① 民間養成機関における学生等の技量レベルの向上等に資するため、操縦士養成に係る標準的な教材や教育・訓練内容(シラバス)の提供、標準的な教授方法に関する指導及び事故防止対策、SMS整備の指導等を通じ、民間操縦士養成機関への技術支援を毎年度実施する。また、我が国全体の操縦士養成能力の拡充への寄与については、大学校の施設等の経営資源を活用した技術支援の方策を検討する。							①航空機操縦士の養成における学生等の技量レベルの向上等に資するため、航空機操縦士養成連絡協議会に参加し、私立大学等の民間操縦士養成機関における教育に関して標準的な教授手法に関する指導及び事故防止対策、安全管理システム(SMS)整備の指導等について意見交換を通じた支援を実施した。また、航空大学校の訓練における教授手法等の支援を行うべく、平成28年度においては、崇城大学の操縦教官が同乗し訓練オブザーブを実施し、訓練内容に関する意見交換、さらに千葉科学大学に対して学生訓練に係る資料の提供を行った。平成30年度においては、桜美林大学の要望に応じて、同大学の操縦教官が同乗する訓練オブザーブ及び訓練に関する意見交換を実施し、航空大学校の有する訓練の教授方法提供等の	評定:B 航空機操縦士養成連絡協議会に参加し教育に関する意見交換をするとともに、民間操縦士養成機関からの要望に応じて技術支援を実施した。これらを踏まえ、Bと評価する。	評定 B	評定 B	評定 B	評定 B	評定 B	評定 B	評定 B
								<p>＜評定に至った理由＞</p> <p>航空機操縦士養成連絡協議会に参加し、教育方法等に関する意見交換を実施している。民間養成機関からの要望に応じて、訓練オブザーブや訓練内容の情報提供等、各種技術支援を実施していることから、中期目標における所期の目標を達成すると見込まれる。</p> <p>＜その他(有識者の意見)＞</p> <p>・民間養成機関の要望に応じて技術支援を行っているとのことだが、航空大学校は、日本の操縦士養成のリーダー的な役割を果たすため、より積極的に情報発信をしていただきたい。</p>		<p>＜評定に至った理由＞</p> <p>見込評価時から引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、海外に訓練を委託している民間養成機関の運営が厳しくなっているため、国内に施設等の経営資源を持つ大学校の役割の重要性が増していることから、積極的な技術支援に取り組む。</p>						

			技術支援を行った。さらに崇城大学の要望に応じて、同大学に対して小型機 RNAV の運航許可申請に必要な書類等の提供を行った。令和元年度においては、日本航空学園の要望に応じて、仙台分校の多発、計器課程の教育、訓練内容の説明、及び仙台分校設置の G58 型 FTD 機材の概要等の情報提供、そして FTD の体験搭乗を実施するとともに、操縦訓練における課題について意見交換、さらに崇城大学の要望に応じて、宮崎本校の単発課程の教育、訓練内容の説明、及び SR22 型 FTD 機材の概要等の情報提供、そして FTD の体験搭乗を実施した。また、操縦訓練における課題について意見交換するとともに、操縦訓練における課題について意見交換した。令和 2 年度においては、東海大学学生一名について計器課程訓練要請があり担当教官をアサインし訓練シラバス案を作成の上受け入れ体制を整えた。(先方の都合により訓練取り下げとなった。)											
② 大学校が実施する操縦訓練への理解及び将来を担う操縦士の確保に向けた取り組みとして、航空思想の普及・啓発のための行事を年 6 回程度開催し、航空の裾野拡大に取り組む。	② 「空の日」行事を実施するとともに、地域の教育委員会等との調整を行い、校外学習の一環として小・中・高生を対象とした「航空教室」や地域住民への航空思想の普及、啓発を図るための市民航空講座を合計で年間 6 回程度実施する。	<主な定量的指標> 航空思想の普及・啓発のための行事実施回数	②各年度(令和 2 年度除く)において、「空の日」行事を実施するとともに、地域の教育委員会等との調整を行い、校外学習の一環として小・中・高生を対象とした「航空教室」を開催するとともに、あわせて地域住民への航空思想の普及、啓発を図るため市民航空講座について、今中期期間初年度以降の元年度において、21 回、24 回、13 回、19 回実施し、いずれも達成目標である年間 6 回程度を達成した。また、実施にあたり参加	評定:A 航空思想の普及、啓発のための航空教室、市民航空講座を行い要望に応じて積極的に受け入れることで、年間 6 回程度という目標値以上に毎年度実施した。 その他 Facebook の活用など様々な取り組みについても継続して実施した。また、平成 30 年度からは航空自衛隊との連携を新たに実施するなど、活動の充実化が図られた。 これらを踏まえ、A と評価する。	<table border="1"> <tr> <td>評定</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><評定に至った理由> 航空思想の普及・啓発に向けて、航空教室、市民航空講座を積極的に開催し、評価指標の実施回数を大幅に上回った。実施にあたっては、職員のみならず学生を動員して対応することで、参加者から、より身近な存在として興味・関心を持って頂けるような工夫が取り入れられている。 その他、Facebook の活用、他機関との連携など、活動の充実化が図られており、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。</td> </tr> </table>	評定	A	<評定に至った理由> 航空思想の普及・啓発に向けて、航空教室、市民航空講座を積極的に開催し、評価指標の実施回数を大幅に上回った。実施にあたっては、職員のみならず学生を動員して対応することで、参加者から、より身近な存在として興味・関心を持って頂けるような工夫が取り入れられている。 その他、Facebook の活用、他機関との連携など、活動の充実化が図られており、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。		<table border="1"> <tr> <td>評定</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><評定に至った理由> 航空思想の普及・啓発に向けて、航空教室、市民航空講座を積極的に開催し、評価指標の実施回数を大幅に上回った。実施にあたっては、職員のみならず学生を動員して対応することで、参加者から、より身近な存在として興味・関心を持って頂けるような工夫が取り入れられている。 その他、Facebook に加え、令和 2 年度に開設した Twitter、Instagram の活用、他機関との連携など、活動の充実化が図られており、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。</td> </tr> </table>	評定	A	<評定に至った理由> 航空思想の普及・啓発に向けて、航空教室、市民航空講座を積極的に開催し、評価指標の実施回数を大幅に上回った。実施にあたっては、職員のみならず学生を動員して対応することで、参加者から、より身近な存在として興味・関心を持って頂けるような工夫が取り入れられている。 その他、Facebook に加え、令和 2 年度に開設した Twitter、Instagram の活用、他機関との連携など、活動の充実化が図られており、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。	
評定	A													
<評定に至った理由> 航空思想の普及・啓発に向けて、航空教室、市民航空講座を積極的に開催し、評価指標の実施回数を大幅に上回った。実施にあたっては、職員のみならず学生を動員して対応することで、参加者から、より身近な存在として興味・関心を持って頂けるような工夫が取り入れられている。 その他、Facebook の活用、他機関との連携など、活動の充実化が図られており、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。														
評定	A													
<評定に至った理由> 航空思想の普及・啓発に向けて、航空教室、市民航空講座を積極的に開催し、評価指標の実施回数を大幅に上回った。実施にあたっては、職員のみならず学生を動員して対応することで、参加者から、より身近な存在として興味・関心を持って頂けるような工夫が取り入れられている。 その他、Facebook に加え、令和 2 年度に開設した Twitter、Instagram の活用、他機関との連携など、活動の充実化が図られており、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。														

			<p>者の興味や関心の幅を広げるべく、学生を動員する機会も増やした。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、「空の日」は、全国的な開催中止、「航空教室」は、3回のみの実施となったが、一方で新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、宮崎県による県内小中学校に対する県内修学旅行実施要請に伴い、同県教育庁からの協力依頼もあり、受入人数の制限、マスク着用、手指消毒等の感染対策を行いつつ、施設見学の受入(全15校)を実施した。</p>		<p><その他(有識者の意見)> ・受験者数の増加に繋げる観点から、宮崎・帯広・仙台の学校所在地だけでなく、大きな供給源である首都圏での取り組みを検討してはどうか。 ・将来の進路を考えはじめる中学生・高校生をターゲットにした取り組みを検討してはどうか。</p>	<p><その他(有識者の意見)> ・受験者数の増加に繋げる観点から、宮崎・帯広・仙台の学校所在地だけでなく、大きな供給源である首都圏での取り組みを検討してはどうか。 ・将来の進路を考えはじめる中学生・高校生をターゲットにした取り組みを検討してはどうか。 ・ホームページのアクセスが伸びているが、Twitter、Instagramの影響があると思われることから、引き続き投稿等をつけてほしい。 ・新型コロナウイルスの影響により、学生(中高大学生)はオンラインに慣れている。裾野拡大の取り組みとして、学校紹介、フライト訓練の様子、卒業生のコメント等をオンラインで流してはどうか。</p>
--	--	--	---	--	--	---

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	業務改善の取組		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0175、0176

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費(年度計画額)(千円)		—	126,074	122,293	125,605	120,904	618,730	
一般管理費(年度実績額)(千円)		—	125,949	122,015	125,082	120,867	617,721	
上記削減率	中期目標期間に見込まれる経費総額を初年度経費に5を乗じた額の6%程度に抑制する。							
達成度								
業務経費(年度計画額)(千円)		—	124,539	177,476	130,127	143,482	719,587	
業務経費(年度実績額)(千円)		—	90,873	107,733	121,926	136,714	563,056	
上記削減率	中期目標期間に見込まれる経費総額を初年度経費に5を乗じた額の2%程度に抑制する。							
達成度								

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評定	B	評定	B
① 組織運営の効率化 事業全般の精査・見直しを行い、効率的な運営体制を確保しつつ、管理業務の簡素化や教育支援業務の効率化等により、事業運営の合理化・適正化を図る。	① 組織運営の効率化 組織の効率的な運営を図る観点から管理業務の精査・見直しや、新技術の活用等による教育支援業務の効率化等を実施し、事業運営の合理化・適正化を図る。		①各年度において引き続き効率的な運営体制を確保しつつ、管理業務の簡素化(書面・押印・対面手続きの省略に関する内部規定の見直しなど)により、事業運営の合理化・適正化を図った。	評定:B 継続して効率的な運営体制を確保し実施していることから、Bと評価する。	<評定に至った理由> 管理業務の精査・見直しにより、事業運営の合理化・適正化が図られており、効果的な運営体制を維持しているため、中期目標の所期の目標を達成すると見込まれる。		<評定に至った理由> 見込評価時から引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	

<p>② 教育・訓練業務の効率化</p> <p>現行の養成期間(2年間)を維持するとともに、効果的な学科教育及び操縦教育を実施するため、教育の質を維持しつつ、継続的に見直しを行い、訓練の効率化及び適正化を図る。</p>	<p>② 教育・訓練業務の効率化</p> <p>イ 学科教育においては、現行の養成期間を維持し、継続的な見直しを行い、引き続き教育の適正化・質の向上を図る。</p> <p>ロ 操縦教育においては、現行の養成期間を維持しつつ、効率的な訓練を実施するため、本校・分校間の円滑な課程移行がなされるよう組織内の連携強化を図る。</p>		<p>②教育・訓練業務の効率化を図るために以下の事項を行った。</p> <p>イ 学科教育については、「航空気象」、「航空電気装備論」、「SR22システム」、「航空生理」、「空中航法」、「航空管制」の科目のテキストに関して改訂を行い、内容の充実を図った。</p> <p>ロ 操縦教育においては、現行の養成期間を維持しつつ、効率的に課程間の移行が行われるよう策定された回期別の申し込み票「教育記録票」を活用し、課程間の連携を継続的に強化している。</p>	<p>評価:B</p> <p>教材の充実による教育の適正化・質の向上を図るとともに、操縦教育において効率的な課程間の移行に資する回期別の申し込み票により課程間の連携を強化した。これらを踏まえ、Bと評価する。</p>	<table border="1"> <tr> <th>評価</th> <th>B</th> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p><評価に至った理由></p> <p>学科教育については、「航空気象」、「航空電気装備論」、「SR22システム」、「航空生理」及び「空中航法」の科目のテキストに関して改訂を行い、内容の充実が図られている。また、操縦教育についても、訓練状況に関する各課程間の申し込み票の活用等により、教育・訓練の効率化が図られていることから、中期目標の所期の目標を達成すると見込まれる。</p> </td> </tr> </table>	評価	B	<p><評価に至った理由></p> <p>学科教育については、「航空気象」、「航空電気装備論」、「SR22システム」、「航空生理」及び「空中航法」の科目のテキストに関して改訂を行い、内容の充実が図られている。また、操縦教育についても、訓練状況に関する各課程間の申し込み票の活用等により、教育・訓練の効率化が図られていることから、中期目標の所期の目標を達成すると見込まれる。</p>		<table border="1"> <tr> <th>評価</th> <th>B</th> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p><評価に至った理由></p> <p>見込評価時から引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p> </td> </tr> </table>	評価	B	<p><評価に至った理由></p> <p>見込評価時から引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p>	
評価	B													
<p><評価に至った理由></p> <p>学科教育については、「航空気象」、「航空電気装備論」、「SR22システム」、「航空生理」及び「空中航法」の科目のテキストに関して改訂を行い、内容の充実が図られている。また、操縦教育についても、訓練状況に関する各課程間の申し込み票の活用等により、教育・訓練の効率化が図られていることから、中期目標の所期の目標を達成すると見込まれる。</p>														
評価	B													
<p><評価に至った理由></p> <p>見込評価時から引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p>														
<p>③ 調達合理化の推進</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。</p> <p>また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成26年10月1日付け総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。</p>	<p>③ 調達合理化の推進</p> <p>公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施する。</p> <p>また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成26年10月1日付け総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。</p>		<p>③ 調達等合理化計画の取組のうち、一者応札の改善について、航大ホームページの改良、並びに国交省航空局等関係機関ホームページでのリンク掲載をすることで、公告を目にする機会の増加につながる取組を実施した。</p> <p>また、複数年度契約の導入を検討し、航空機保守業務を対象として令和3年度から実施することを決定し、計画通り2年間の複数年度契約を実施した。</p> <p>さらに、これまで予定価格に応じた競争参加資格の等級を競争参加資格要件としていたが、これを中小企業の受注の確保等に留意しつつ原則全等級に拡大することで、競争性の確保に努めた。</p> <p>調達に関するガバナンスの徹底として、全職員を対象とした外部講師によるコ</p>	<p>評価:B</p> <p>今中期期間の各年度調達等合理化計画の取組みとして、一者応札の改善を図るための複数年度契約の導入の決定、調達に関するガバナンスの徹底のためコンプライアンス研修を実施する等、着実に実施した。これらを踏まえ、Bと評価する。</p>	<table border="1"> <tr> <th>評価</th> <th>B</th> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p><評価に至った理由></p> <p>調達等合理化計画による取組として、一者応札の改善を図るため、航大ホームページの改良、国交省航空局等関係機関ホームページでのリンク掲載など、公告を目にする機会の増加につながる取組を実施している。</p> <p>また、複数年度契約の導入の決定、調達に関するガバナンスの徹底のためコンプライアンス研修を実施など、着実に実施しており、中期目標の所期の目標を達成すると見込まれる。</p> </td> </tr> </table>	評価	B	<p><評価に至った理由></p> <p>調達等合理化計画による取組として、一者応札の改善を図るため、航大ホームページの改良、国交省航空局等関係機関ホームページでのリンク掲載など、公告を目にする機会の増加につながる取組を実施している。</p> <p>また、複数年度契約の導入の決定、調達に関するガバナンスの徹底のためコンプライアンス研修を実施など、着実に実施しており、中期目標の所期の目標を達成すると見込まれる。</p>		<table border="1"> <tr> <th>評価</th> <th>B</th> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p><評価に至った理由></p> <p>見込評価時から引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p> </td> </tr> </table>	評価	B	<p><評価に至った理由></p> <p>見込評価時から引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p>	
評価	B													
<p><評価に至った理由></p> <p>調達等合理化計画による取組として、一者応札の改善を図るため、航大ホームページの改良、国交省航空局等関係機関ホームページでのリンク掲載など、公告を目にする機会の増加につながる取組を実施している。</p> <p>また、複数年度契約の導入の決定、調達に関するガバナンスの徹底のためコンプライアンス研修を実施など、着実に実施しており、中期目標の所期の目標を達成すると見込まれる。</p>														
評価	B													
<p><評価に至った理由></p> <p>見込評価時から引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p>														

			<p>ンプライアンス研修を実施した。加えて、発注担当職員を対象とした発注者綱紀保持研修や入札談合等関与防止法研修を実施した。</p> <p>調達適正化を目的として、会計(契約事務)に関する監事による監査を実施し、結果の共有を図った。</p> <p>「独立行政法人の随意契約に係る事務について」に基づき明確化された事由については、会計規程実施細則に明記し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施している。</p>											
<p>④ 人件費管理の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証した上で、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>④ 人件費管理の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証した上で、その検証結果や取組状況を公表する。</p>		<p>④給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当も含め役職員給与について検証した上で、「役職員の報酬給与等に関する公表されるべき事項」について各年度で公表した。人事院勧告に基づく給与法等の改正が行われた後に必要な規程等を改正し、引き続き国家公務員の給与水準を十分考慮しながら、人件費管理の適正化に努めた。</p>	<p>評価:B 給与水準について、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当も含め役職員給与について検証した上で公表したことから、Bと評価する。</p>	<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p><評価に至った理由> 給与水準については、国家公務員からの出向者の諸手当受給状況等により変動要素はあるものの、国家公務員の給与水準に準拠するよう規定を改正し、適正な運用が継続されている。また、十分な検証を実施したうえで給与水準が公表されていることから、中期目標の所期の目標を達成すると見込まれる。</p> </td> </tr> </table>	評価	B	<p><評価に至った理由> 給与水準については、国家公務員からの出向者の諸手当受給状況等により変動要素はあるものの、国家公務員の給与水準に準拠するよう規定を改正し、適正な運用が継続されている。また、十分な検証を実施したうえで給与水準が公表されていることから、中期目標の所期の目標を達成すると見込まれる。</p>		<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p><評価に至った理由> 見込評価時から引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p> </td> </tr> </table>	評価	B	<p><評価に至った理由> 見込評価時から引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p>	
評価	B													
<p><評価に至った理由> 給与水準については、国家公務員からの出向者の諸手当受給状況等により変動要素はあるものの、国家公務員の給与水準に準拠するよう規定を改正し、適正な運用が継続されている。また、十分な検証を実施したうえで給与水準が公表されていることから、中期目標の所期の目標を達成すると見込まれる。</p>														
評価	B													
<p><評価に至った理由> 見込評価時から引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p>														
<p>⑤ 教育コストの分析・評価 適切な教育コストの把握・抑制に資するため、コスト構造の明確化を図る。</p>	<p>⑤ 教育コストの分析・評価 教育業務及び教育支援業務等に係る経費の分析・評価を行い、教育コストとそれ以外のコストを区別・把握することにより、教育コストの抑制に努める。</p>		<p>⑤教育業務、教育支援業務及び付帯業務に係る経費の区分・把握を行い、経費の推移比較や経費のコスト構造の推移など、教育コストの分析・評価を行った。効率的な業務運営を進めたものの、学生定員増に伴い人件費や運航費、一般管理費が増加した。</p>	<p>評価:B 教育コストについては、今中期期間の各年度計画に立てたとおり教育業務、教育支援業務に係る経費の区分把握を行い、教育コストの抑制に努めたことから、Bと評価する。</p>	<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p><評価に至った理由> 教育業務、教育支援業務及び付帯業務に係る経費の区分・把握を行い、教育コストの抑制に努めている。養成規模拡大に対応するため、各経費が増加しているが、効率的な業務運営を推進してコスト抑制に努めており、中期目標における所期の目標を達成すると見込まれる。</p> </td> </tr> </table>	評価	B	<p><評価に至った理由> 教育業務、教育支援業務及び付帯業務に係る経費の区分・把握を行い、教育コストの抑制に努めている。養成規模拡大に対応するため、各経費が増加しているが、効率的な業務運営を推進してコスト抑制に努めており、中期目標における所期の目標を達成すると見込まれる。</p>		<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p><評価に至った理由> 見込評価時から引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p> </td> </tr> </table>	評価	B	<p><評価に至った理由> 見込評価時から引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p>	
評価	B													
<p><評価に至った理由> 教育業務、教育支援業務及び付帯業務に係る経費の区分・把握を行い、教育コストの抑制に努めている。養成規模拡大に対応するため、各経費が増加しているが、効率的な業務運営を推進してコスト抑制に努めており、中期目標における所期の目標を達成すると見込まれる。</p>														
評価	B													
<p><評価に至った理由> 見込評価時から引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p>														

<p>⑥ 一般管理費の縮減 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)の縮減に努め、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を6%程度抑制する。</p>	<p>⑥ 一般管理費の削減 業務の効率化等により一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額)を6%程度抑制する。</p>		<p>⑥一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については各年度予算内で執行した。経費削減の余地については、予算執行時にヒアリングを実施するなど当該業務の必要性について、常に確認した上で適切かつ適正に予算を執行した。</p>	<p>評価:B 一般管理費については、今中期期間の各年度予算内で執行した。経費削減についても、ヒアリングを実施するなど年度計画に基づく要求理由や業務の必要性を確認した上で適切かつ適正に予算を配賦・執行した。これらを踏まえ、Bと評価する。</p>	<table border="1"> <tr> <th>評価</th> <th>B</th> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p><評価に至った理由> 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、経費執行時に経費削減の余地に関するヒアリングを実施するなど、経費抑制に関する取り組みが継続されており、予算の範囲内で執行されていることから、中期目標における所期の目標を達成すると見込まれる。</p> </td> </tr> </table>	評価	B	<p><評価に至った理由> 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、経費執行時に経費削減の余地に関するヒアリングを実施するなど、経費抑制に関する取り組みが継続されており、予算の範囲内で執行されていることから、中期目標における所期の目標を達成すると見込まれる。</p>		<table border="1"> <tr> <th>評価</th> <th>B</th> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p><評価に至った理由> 見込評価時から引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p> </td> </tr> </table>	評価	B	<p><評価に至った理由> 見込評価時から引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p>	
評価	B													
<p><評価に至った理由> 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、経費執行時に経費削減の余地に関するヒアリングを実施するなど、経費抑制に関する取り組みが継続されており、予算の範囲内で執行されていることから、中期目標における所期の目標を達成すると見込まれる。</p>														
評価	B													
<p><評価に至った理由> 見込評価時から引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p>														
<p>⑦ 業務経費の縮減 業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)の縮減に努め、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度抑制する。</p>	<p>⑦ 業務経費の削減 業務の効率化等により業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額)を2%程度抑制する。</p>		<p>⑦業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く)については、引き続き、飛行訓練装置の活用や予備部品の一括管理など業務の効率化により、各年度予算内で執行した。</p>	<p>評価:B 業務経費については、今中期期間の各年度予算内で執行した。経費削減についても、ヒアリングを実施するなど、年度計画に基づく要求理由や業務の必要性を確認した上で適切かつ適正に予算を配賦・執行した。これらを踏まえ、Bと評価する。</p>	<table border="1"> <tr> <th>評価</th> <th>B</th> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p><評価に至った理由> 業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、飛行訓練装置の活用や装備品の一括管理など、経費抑制に関する取り組みが継続されており、予算の範囲内で執行されていることから、中期目標における所期の目標を達成すると見込まれる。</p> </td> </tr> </table>	評価	B	<p><評価に至った理由> 業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、飛行訓練装置の活用や装備品の一括管理など、経費抑制に関する取り組みが継続されており、予算の範囲内で執行されていることから、中期目標における所期の目標を達成すると見込まれる。</p>		<table border="1"> <tr> <th>評価</th> <th>B</th> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p><評価に至った理由> 見込評価時から引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p> </td> </tr> </table>	評価	B	<p><評価に至った理由> 見込評価時から引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p>	
評価	B													
<p><評価に至った理由> 業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、飛行訓練装置の活用や装備品の一括管理など、経費抑制に関する取り組みが継続されており、予算の範囲内で執行されていることから、中期目標における所期の目標を達成すると見込まれる。</p>														
評価	B													
<p><評価に至った理由> 見込評価時から引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p>														

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2	業務の電子化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0175、0176

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価	B		B
業務運営の簡素化及び効率化を図るため、ICTの活用等により、業務の電子化を推進する。	業務運営の簡素化及び効率化を図るため、ICTの活用等により、業務の電子化を推進する。		<p>大学校イントラネットにより最新の規程類を掲載し業務の効率化に資している。また、令和2年度には、テレワーク環境の整備や決裁文書、届出の電子化(押印省略)により業務運営の効率化を図った。さらに、航大ホームページによる各種情報公開及び外部からの意見・質問の聴取を行うとともに、従来から活用していた Facebook だけでなく令和2年度には Twitter や Instagram の活用により広報業務の一層の効率化を図った。加えて、教育用のタブレット端末の導入を進めており、令和2年度は仙台分校に先行導入した。</p>	<p>評価:B イントラネットの活用、SNSの活用拡大、テレワーク環境の整備、決裁の電子化・押印省略、タブレット端末の導入等効率化に資する一層の取り組み等を行ったため B と評価する。</p>	<p><評価に至った理由> イントラネットを活用した学校内の各種情報共有、Facebook を活用した情報発信を効果的に実施していることから、中期目標おける所期の目標を達成すると見込まれる。</p>	<p><評価に至った理由> 従来から取り組んでいるイントラネットの活用、Facebook に加え、令和2年度に Twitter、Instagram も開設し、SNS を活用した広報業務の一層の効率化に取り組んだ。さらに、新型コロナウイルス感染拡大防止を図りつつ、業務を継続するためのテレワーク環境の整備、各種手続きのデジタル化に伴う決裁の電子化・押印省略の業務の効率化及び簡素化に資する新たな取り組みを行った。</p> <p>これらを踏まえ、見込評価時から引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p>		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3—1	予算・収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0175、0176

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28年度(実績)	平成 29年度(実績)	平成 30年度(実績)	令和 元年度(実績)	令和 2年度(実績)	平成28年度～令和2年度 実績額合計
[予算]								
収入								
運営費交付金	11,966		2,112	2,316	2,381	2,523	2,637	11,969
施設整備費補助金	698		23	285	51	147	57	563
業務収入	5,854		1,018	952	1,167	1,414	1,252	5,803
計	18,519		3,153	3,553	3,598	4,084	3,946	18,334
支出								
業務経費	10,502		1,716	1,896	1,884	2,135	2,241	9,872
教育経費	10,502		1,716	1,896	1,884	2,135	2,241	9,872
人件費	6,002		930	1,149	1,232	1,174	1,238	5,723
施設整備費	698		23	285	51	147	57	563
一般管理費	1,316		250	295	281	403	582	1,811
計	18,519		2,919	3,624	3,448	3,859	4,118	17,968
[収支計画]								
費用の部	18,227		2,885	3,469	3,526	4,248	4,102	18,230
経常費用	18,227		2,866	3,420	3,486	3,939	4,062	17,773
一般管理費	1,316		259	304	296	455	454	1,768
減価償却費	407		252	332	346	503	522	1,955
教育経費	10,502		1,352	1,554	1,532	1,652	1,695	7,785
人件費	6,002		929	1,148	1,231	1,200	1,266	5,774
財務費用	0		74	81	81	129	125	490
臨時損失	0		19	49	40	309	40	457
収益の部	18,227		2,879	3,457	3,502	4,219	4,507	18,564
運営費交付金収益	11,966		1,684	2,263	2,096	2,146	2,453	10,642
施設費収益	0		10	10	14	69	57	160
業務収益	5,854		1,018	952	1,167	1,428	1,334	5,899
引当金見返に係る収益	0		0	0	0	82	90	172
資産見返運営費交付金戻入	374		140	175	178	177	153	823
資産見返物品受贈額戻入	0		1	1	1	1	11	15
資産見返寄附金戻入	33		6	6	6	6	4	28
臨時収益	0		19	49	40	309	405	822
純利益	0		△6	△13	△24	△30	405	332

総利益	0		△6	△13	△24	△30	405	332
[資金計画]								
資金支出	18,519		2,994	3,326	3,635	3,828	3,919	17,702
業務活動による支出	17,821		2,611	2,936	3,222	3,434	3,378	15,581
投資活動による支出	698		281	253	271	120	213	1,138
財務活動による支出	0		102	137	142	274	328	983
次期中期目標の期間 への繰越金	0		0	0	0	0	0	0
資金収入	18,519		3,144	3,427	3,746	3,994	3,954	18,265
業務活動による収入	17,821		3,134	3,271	3,554	3,936	3,853	17,748
運営費交付金による収入	11,966		2,112	2,316	2,381	2,523	2,637	11,969
業務収入	5,854		1,023	955	1,173	1,413	1,216	5,780
その他の収入	0		0	0	0	0	0	0
投資活動による収入	698		10	156	193	58	101	518
施設整備費補助金による収入	698		10	156	193	58	101	518
その他の収入	0		0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0		0	0	0	0	0	0

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価	B	評価	B
(1) 中期計画に向けた予算の策定 運営費交付金を充当して行う事業については、本中期目標に定めた事項に沿った中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。	(1) 予算、収支計画及び資金計画別紙のとおり		(1) 予算、収支計画及び資金計画別紙 1, 2, 3 のとおり。	評価:B 今中期目標に定めた事項に沿った中期計画予算及び各年度計画に基づき、適切に予算を執行したことから、Bと評価する。	<評価に至った理由> 今中期目標に定めた事項に沿った中期計画の予算・収支計画及び資金計画に基づき、適正な予算執行が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成すると見込まれる。		<評価に至った理由> 見込評価時から引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	

4. その他参考情報

--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3—2	自己収入の確保		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 0175、0176
		—	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価	B	評価	B
(2)自己収入の確保 適正な受益者負担を図るため、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月閣議決定)や小委員会とりまとめ、平成 30 年度以降の学生数の増加を踏まえつつ、適正な受益者負担の水準を確保するため、航空会社及び学生が負担する割合については、平成 29 年度までは航空機燃料費・航空機修繕費等直接訓練経費の 50%、平成 30 年度以降は直接訓練経費の 55%とする。なお、受益者負担については、平成 33 年度以降の中期計画の策定に合わせて、その時点での民間養成機関の状況を勘案した上で、改めて検討することとし、負担のあり方については、航空会社等関係者間での情報交換に取り組む。 また、小委員会とりまとめ等を踏まえて、訓練の受託等による自己収入の拡大に向けた取組を実施する。	(2)自己収入の確保 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月閣議決定)や「交通政策審議会航空分科会基本政策部会／技術・安全部会乗員政策等検討合同小委員会とりまとめ」(平成 26 年 7 月、)、平成 30 年度以降の学生数の増加を踏まえつつ、適正な受益者負担の水準を確保するため、航空会社及び学生が負担する割合については、平成 29 年度までは航空機燃料費・航空機修繕費等直接訓練経費の 50%、平成 30 年度以降は直接訓練経費の 55%とする。なお、受益者負担については、平成 33 年度以降の中期計画の策定に合わせて、その時点での民間養成機関の状況を勘案した上で、改めて検討することとし、負担のあり方については、航空会社等関係者との間で情報交換を行う。また、自己収入を拡大するため訓練の受託等の取組を実施する。		今中期においては適正な受益者負担の水準を確保するため、航空会社及び学生が負担する割合について、平成 29 年度までは航空機燃料費・航空機修繕費等直接訓練経費の 50%、平成 30 年度以降は直接訓練経費の 55%とした。 また、負担のあり方については、航空会社等関係者との間で情報交換を行った。 また、航空会社等からの訓練を受託することにより、自己収入の拡大を行った。 【平成 28 年度】 ・教育証明課程受託(受託額: 6,941,864 円) ・従事者試験官技量保持(受託額: 2,586,723 円) ・特定操縦技能審査(受託額: 30,000 円) 【平成 29 年度】 ・従事者試験官技量保持(受託額: 6,407,100 円) 【平成 30 年度】 ・教育証明課程受託(受託額: 5,239,521 円)	評価: B 今中期期間における受益者負担については、平成 29 年度までは航空機燃料費・航空機修繕費等直接訓練経費の 50%、平成 30 年度以降は直接訓練経費の 55%とし、各航空会社への説明及び費用負担への理解を求め、費用を負担して頂いた。 また、負担のあり方については、航空会社等関係者との間で情報交換を行った。 自己収入については、国土交通省から航空局職員の技量維持訓練、並びに航空会社から操縦士の教育証明課程の訓練を受託した。 これらを踏まえ、B と評価する。	<評価に至った理由> 今中期において、適正な受益者負担の水準を確保するため、航空会社及び学生が負担する割合について、平成 29 年度までは航空機燃料費・航空機修繕費等直接訓練経費の 50%、平成 30 年度以降は直接訓練経費の 55%としている。 また、航空会社等からの訓練を受託することにより、自己収入の拡大を図っており、中期目標の所期の目標を達成すると見込まれる。	<評価に至った理由> 見込評価時から引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。		

			<ul style="list-style-type: none">・従事者試験官技量保持 (受託額: 5,018,682 円)【令和元年度】・教育証明課程受託(受託 額: 5,995,716 円)・従事者試験官技量保持 (受託額: 3,807,932 円)			
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3—3	業務達成基準による収益化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0175、0176

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣の評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
						評価	B	評価	B
	独立行政法人会計基準の改訂 (平成 12 年 2 月 16 日独立行政 法人会計基準研究会策定、平 成 27 年 1 月 27 日改訂)等によ り、運営費交付金の会計処理と して、業務達成基準による収益 化が原則とされたことを踏まえ、 予算と実績を管理する体制を構 築する。	独立行政法人会計基準の改訂 (平成 12 年 2 月 16 日独立行政 法人会計基準研究会策定、平 成 27 年 1 月 27 日改訂)等によ り、運営費交付金の会計処理と して、業務達成基準による収益 化が原則とされたことを踏まえ、 収益化単位の業務ごとに予算と 実績を管理する体制を構築す る。		平成 28 年度より運営費交 付金収益の計上基準を業 務達成基準にしたことを受 けて、収益化単位(※)の 業務完了の考え方や進行 状況の測定方法等につい て考え方を整理したうえで 適用した。また、年度当初 に会計規程第 8 条に基づ く予算使用計画書を定め、 示達経理簿等により適正 な予算管理を行った。 (※)航空大学の収益化 単位は航空機操縦士養成 事業のみ	評価:B 今中期期間の各年度とも収 益化単位で予算使用計画書 を定め、示達経理簿等により 適切な予算管理を行った。 これらを踏まえ、B と評価す る。	<評価に至った理由> 航空機操縦士養成事業を収益化単位と して、同事業の予算使用計画書を定め るとともに、示達経理簿等により適切な 予算執行管理を実施していることから、 中期目標の所期の目標を達成すると見 込まれる。		<評価に至った理由> 見込評価時から引き続き、計画に沿った 着実な実施が行われていることから、中 期目標における所期の目標を達成して いると認められる。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-1	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0175、0176

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
						評価	—	評価	—
		予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。		今中期においては短期借入を行わなかった。	—	—	—		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-2	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0175、0176

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
						評価	—	評価	—
		該当無し		—	—	—	—		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-3	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0175、0176

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価	—	評価	—
	該当無し		—	—	—	—	—	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-4	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0175、0176

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価	—	評価	—
	① 入学希望者数の増加策に要する費用 ② 養成の向上に資する調査・研究及び航空技術安全行政に資するための調査・研究の実施 ③ 効果的な養成を行うための教育機材の購入 ④ 運航管理業務の充実を図るための業務支援機器の購入		—	—	—	—	—	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4—5	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0175、0176

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
						評価	B	評価	B
	<p>内部統制については、理事長のリーダーシップの下、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項を確実に実施する。</p> <p>また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた月1回程度の会議を通じて、これらの実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行う。</p> <p>さらに、政府の方針を踏まえ、法人の保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p>	<p>内部統制については、理事長のリーダーシップの下、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について(平成26年11月28日行政管理局長通知)に基づき、業務方法書に定めた事項を適切に運用する。</p> <p>また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する月1回程度の会議を通じて、これらの実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行う。</p> <p>さらに、政府の方針を踏まえ、保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等へ取り組むとともに、内閣サイバーセキュリティセンターが主催するセミナーに積極的に参加する等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p> <p>上述の情報セキュリティ対策を含む内部統制の充実・強化に向けた体制整備の推進にあたっては、各事業年度において計画的にコンプライアンス研修を実施し、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図る。</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><そのほかの指標> なし</p>	<p>各年度において、監事による業務監査を実施した。内部評価委員会においては、外部有識者に参画頂いた。</p> <p>また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、役職員が参加する航大会議を月2回開催した。</p> <p>情報セキュリティ対策に関しては、政府の方針を踏まえ、保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等に取り組んだ。</p> <p>その他内閣サイバーセキュリティセンターが主催したセミナーへの参加やウイルスメール情報、ソフトウェア更新情報の共有等により情報セキュリティ対策を推進した。</p> <p>加えて、情報セキュリティ対策を含む内部統制の充実・強化に向けた体制整備推進にあたり、全役職員を対象に外部講師によるコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス</p>	<p>評価:B</p> <p>今中期期間の各年度において年度計画どおり、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する航大会議を月2回程度開催した。また、担当職員が、内閣サイバーセキュリティセンターが主催するセミナーへ参加し適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、着実に取組みを進めている。これらを踏まえ、Bと評価する。</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>業務方法書に定める監事監査や内部統制委員会等が適切に実施されているほか、役職員が参加する航大会議が毎月2回程度開催されており、各校の業務執行状況の共有、実態分析等が実施されている。また、情報セキュリティ対策については、国が主催する研修・セミナー等へ参加して必要な情報取得等に努めており、大学校で保有する情報システムのセキュリティ強化等も実施していることから、中期目標の所期の目標を達成すると見込まれる。</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>見込評価時から引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p>		

			意識の向上を図った。			
--	--	--	------------	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4—6	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0175、0176

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
職員数に対する人事交流比率	10%程度	-	16.8%	13.7%	13.9%	14.8%	16.4%	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価	B	評価	B
効率的・効果的な業務運営のため、操縦士養成業務に必要な役職員を確保するとともに、教育従事者に対して定期的に教育技法等の向上のための研修を実施する。また、国または大学、民間等との人事交流を促進することにより、内部組織の活性化を図る。	エアラインパイロットの養成に必要な役職員を確保するとともに、教育従事者に対して教育技法等の向上のための研修を実施する。また、内部組織の活性化を図るため、エアラインパイロット経験者の招聘等のほか、各事業年度において職員の約10%程度について、国または大学、民間等と人事交流を行う。	<主な定量的指標> 職員数に対する人事交流比率	教育技法等の向上のため各種の研修、講習会、セミナー等に参加し、内部への水平展開を実施した。また、学生の技量向上に資するライン運航研修及びシミュレータ訓練を実施した。 内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、各事業年度において目標値である10%以上の国や民間(航空会社等)との人事交流を行った。	評価:B エアラインパイロットの養成に必要な役職員を確保するとともに、教育従事者に対して各種の研修、講習会、セミナー等教育技法等の向上のための研修を実施し、内部での情報共有を図った。また、今中期期間の各年度において年度計画どおり、内部組織の活性化を図るべく職員の人事交流を行った。 これらを踏まえ、Bと評価する。	<評価に至った理由> エアラインパイロットの養成に必要な役職員を確保するとともに、各事業年度において職員の約14%~17%(年平均15%程度)について、国や民間(航空会社等)との人事交流を行い、内部組織の活性化を図っていることから、中期目標の所期の目標を達成すると見込まれる。	<評価に至った理由> 見込評価時から引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4—7	施設・設備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0175、0176

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価	B	評価	B
大学校の目的の確実な達成のため、必要となる施設及び設備に関する整備計画を策定すること。	【資料 4-3 参照】		各年度において、中期計画に沿った各種整備を行った。また平成 30 年度の定員 1.5 倍(72 名→108 名)にも対応する学生寮改修や格納庫増築改修など教育環境の充実、利便性の向上を図っている。	評価:B 今中期期間の各年度において年度計画どおり実施し、また定員 1.5 倍に対応する教育環境の充実、利便性の向上を図っていることから B と評価する。	<評価に至った理由> 中期計画どおり、操縦士養成に必要な施設及び設備の整備が実施されており、さらに平成 30 年度からの学生定員 1.5 倍に対応した教育環境の拡充も図られていることから、中期計画の所期の目標の達成が見込まれる。	<評価に至った理由> 見込評価時から引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4—8	保有資産の検証・見直し		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0175、0176

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価	B	評価	B
保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障がない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、保有の必要性について不断に見直しを行う。	保有資産については、引き続き、その利用度のほか、本来業務に支障がない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行う。		保有資産の必要性については、見直しを行い、必要性のないものはなかった。引き続き、適時利用実態を把握し、将来に渡り業務を確実に実施する上で、保有の必要性を検証する。	評価:B 今中期期間の各年度において保有資産台帳を基に全資産について見直しを行い、不要な資産がないことを確認したことを踏まえ、Bと評価する。	<評価に至った理由> 保有資産の必要性については、見直しを行い、不要なものはなかった。		<評価に至った理由> 見込評価時から引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	

4. その他参考情報